

福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答 【トピックス事項除く】

2025年10月14日

東京電力ホールディングス株式会社

基礎的な確認事項

【使用済燃料の冷却状況】

1～2、5～6号機使用済燃料プール、
共用プール、キャスク仮保管設備

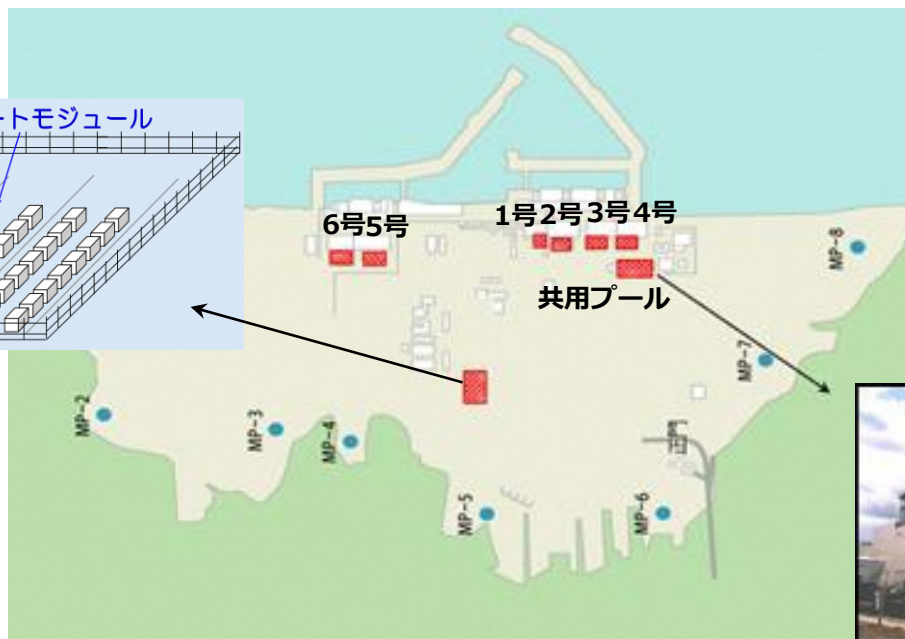
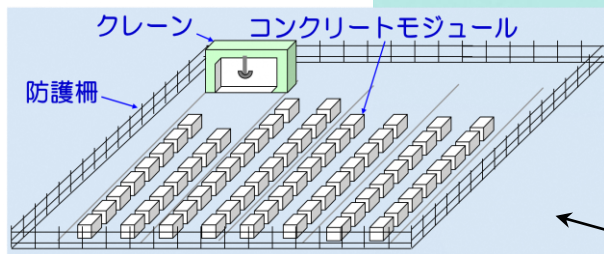
要確認事項 基Q2-1

* 使用済燃料プール／共用燃料プール内での保管量

➤ 使用済核燃料保管状況（内訳は次頁）

	保管体数(体)		
	新燃料	使用済燃料	合計
福島第一合計	800	12,337	13,137

乾式キャスク仮保管設備



共用プール



【使用済燃料の冷却状況】

1～2、5～6号機使用済燃料プール、
共用プール、キャスク仮保管設備

使用済燃料等の保管状況

【2025年9月25日時点】

保管場所	保管体数（体）				取出し率	(参考) 2011/3/11 時点	備考
	使用済燃料プール		新燃料 貯蔵庫				
	新燃料	使用済燃料	新燃料	合計			
1号機	100	292	0	392	0.0%	392	
2号機	28	587	0	615	0.0%	615	
3号機	0	0	0	0	100.0%	566	
4号機	0	0	0	0	100.0%	1,535	
5号機	168	1,352	0	1,520	1.4%	1,542	・2011/3/11時点の体数は炉内含む
6号機	198	0	230	428	77.3%	1,704	・2011/3/11時点の体数は炉内含む ・使用済燃料プール保管新燃料の うち180体は4号機新燃料
1～6号機	494	2,231	230	2,955	53.5%	6,354	

保管場所	保管体数（体）			保管率	(参考) 保管容量	備考
	新燃料	使用済燃料	合計			
乾式キャスク 仮保管設備	0	3,965	3,965	100.0%	3,965	キャスク基数65（容量：65基） 30基増設工事実施中
共用プール	76	6,141	6,217	92.3%	6,734	ラック取替工事実施により当初保管容量 6,840体から変更

	保管体数（体）		
	新燃料	使用済燃料	合計
福島第一合計	800	12,337	13,137

【使用済燃料の冷却状況】 キャスク仮保管設備

要確認事項 基Q2-3

* 使用済燃料の保管量と増設計画

- 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備（以下「キャスク仮保管設備」）は、実施計画に記載の通り、最大65基の乾式キャスクの保管が可能となっている。
- 今年度計画分について、2025年7月8日までに共用プールから4基（276体）の輸送が完了。キャスク仮保管設備における保管基数は合計65基。
- 2025年8月20日に「使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設」の実施計画変更認可申請が認可された。2026年度内を目途に、キャスク仮保管設備の**保管容量を増加していき、最終的に30基増設し**、キャスクの総保管可能基数は95基となる。
- 乾式キャスク30基の増設により、1～6号機使用済燃料は全て共用プールでの受け入れが可能となる。

1F使用済燃料総数	共用プール保管容量	乾式キャスク保管容量 (増設30基含む全95基)
12,337体	6,734体※	6,035体
	合計 : 12,769体	

※ 破損燃料受け入れのためのラック取り替えにより、保管容量は変更となる可能性あり。

【参考】共用プール空き容量について

- 2025年7月末時点、共用プールは約500体の貯蔵空き容量を確保している※1
- また、2025年7月末時点、乾式キャスク仮保管設備は貯蔵容量である65基の乾式キャスクを全て保管している※2（使用済燃料体数：3,965体）
- 1・2・5号機の燃料取り出しを完了するため、乾式キャスク仮保管設備の貯蔵容量を30基（使用済燃料2070体分）増設する計画を現在進めている。2026年度以降は各号機の燃料取り出しと乾式キャスクによる共用プール空き容量確保を交互に進め、2031年内の1～6号機燃料取り出し完了を目指していく。

共用プールへ取り出す燃料体数と必要な乾式キャスク基数

	共用プールへ 取り出す燃料体数	共用プール空き容量確保のために 必要な乾式キャスク基数(69体収納)
1号機	392体 (新燃料100体) (使用済燃料292体)	7基(483体)※4
2号機	615体 (新燃料28体) (使用済燃料587体)	9基(621体)
5号機	1374体※3 (使用済燃料1374 体)	20基(1380体) (うち、6基は既に乾式キャスク仮保管設備にて保管済)

合計36基のうち、6基は既に乾式キャスク
仮保管設備にて保管済みであるため、
乾式キャスク仮保管設備の増設は30基

※1 共用プール貯蔵容量6,734体に対し、共用プール燃料保管体数は6,217体であるため、共用プール空き容量は517体分
ただし、共用プールには破損燃料用のラックが設置されていることや、試験用の模擬燃料を保管しているため、
健全な燃料を保管する空き容量として使用できるのは約500体分

※2 37体収納の乾式貯蔵キャスク12基、52体収納の乾式貯蔵キャスク8基、69体収納の輸送貯蔵兼用キャスク45基

※3 新燃料168体は燃料工場へ搬出する計画

※4 破損燃料受け入れのための共用プールラック取り替えを考慮し、1基分多く設定

【使用済燃料の冷却状況】 キャスク仮保管設備

要確認事項 基Q 2 - 4

* 警報等の発出状況とその原因

➤ 前回報告から発生なし。

【放射性物質の放出状況】 原子炉建屋からの放出

要確認事項 基Q3-1

* 各号機建屋からの新たな放出の状況（敷地境界モニタリング結果）

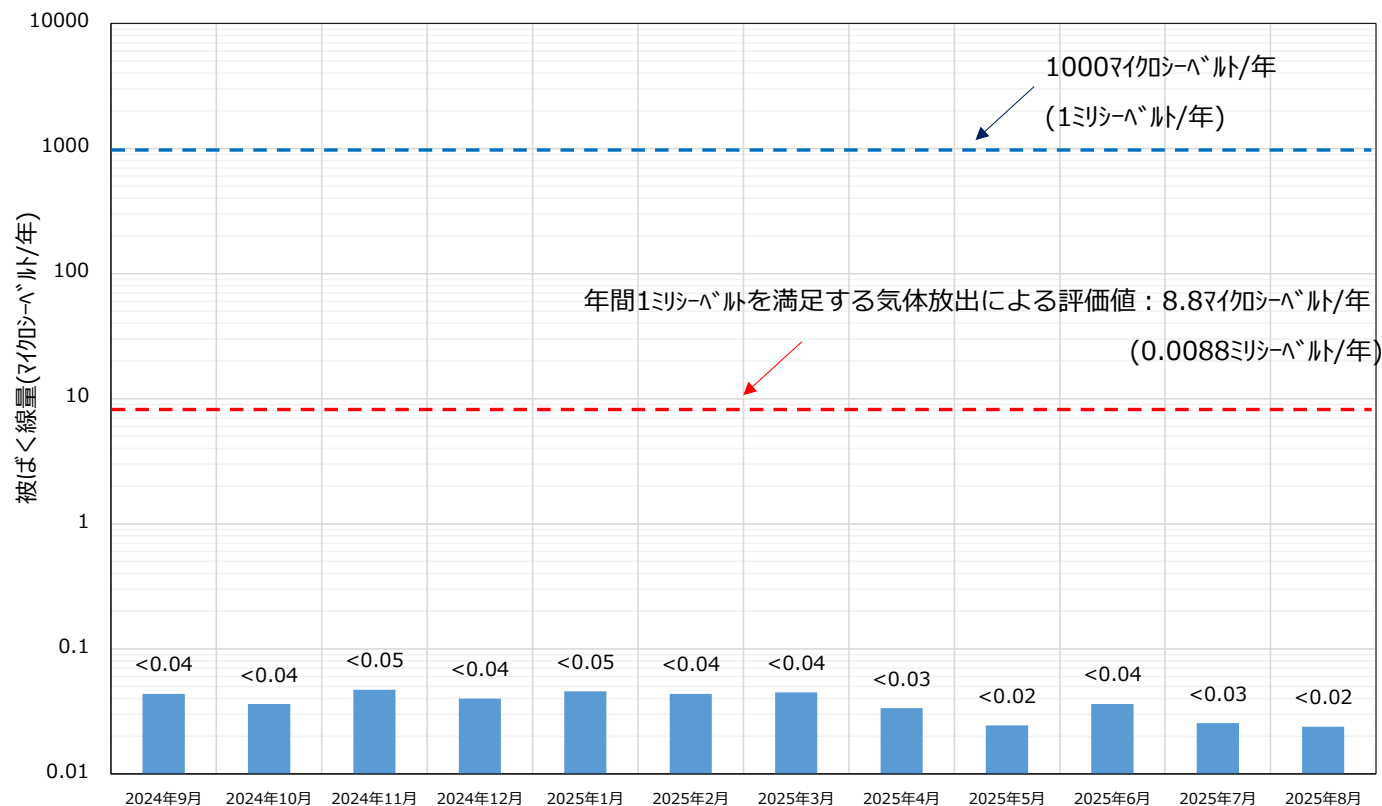
- 2025年8月における1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量を評価した結果、 9.9×10^3 （ベクレル/時）未満であり、放出管理の目標値（ 5.5×10^6 ベクレル/時）を下回っていることを確認した。
- 本評価値における敷地境界の空气中放射性物質濃度はCs-134： 6.2×10^{-12} （ベクレル/cm³）、Cs-137： 4.8×10^{-12} （ベクレル/cm³）であり告示濃度※¹を下回っていることを確認した。また、本評価値が1年間継続した場合、敷地境界における被ばく線量は、年間0.02ミリシーベルト未満（0.00002ミリシーベルト未満）であり、年間8.8ミリシーベルト（0.0088ミリシーベルト※²）と比較し十分に小さい値である。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度（周辺監視区域外の空气中の濃度限度）はCs-134： 2×10^{-5} （ベクレル/cm³）、Cs-137： 3×10^{-5} （ベクレル/cm³）である。

※2 「特定原子力施設に係る実施計画」（以下、実施計画）において敷地境界における一般公衆の被ばく線量1ミリシーベルト/年を満たすための気体の放出による被ばく線量は、年間8.8ミリシーベルト（0.0088ミリシーベルト）としている。また、その評価に用いた放出量（ 5.5×10^6 ベクレル/時）を、放出管理の目標値として定めている。

出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2025.9.25）

【資料3-6】「1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2025年8月）」より抜粋



- *1 被ばく線量は1～4号機の放出量評価値と5, 6号機の測定実績に基づき算出。
(2019年10月公表分まで, 5, 6号機の被ばく線量は, 運転中の評価値0.17マイクロシーベルトを一律加算していた。見直し前後の被ばく線量は, 2019年11月28日 廃炉・汚染水対策チーム会合第72回事務局会議資料に掲載。)
- *2 5, 6号機は当月の測定結果が検出限界値未満であったことから被ばく影響はないとした。
- *3 実施計画における標準気象等の変更(2024年7月8日施行)に伴い, 2024年7月から線量評価を変更している(2024年6月までは, 敷地境界1ミリシーベルト/年を満たすための気体の放出による被ばく線量は年間30マイクロシーベルト, 放出管理の目標値は 1.0×10^7 ベクレル/時)。

【放射性物質の放出状況】 海洋への放出

要確認事項 基Q3-2

* 港湾内外の海水モニタリング結果

- 港湾内では降雨時に上昇が見られるが、港湾外では変化は見られず低い濃度で推移している。※1
 - 港湾内（取水路開渠内含む）の濃度について、上昇時においても告示濃度を十分に下回っている。※2
 - 道路・排水路の土砂回収、フェーシング、海側遮水壁閉合、取水路開渠出口へのシルトフェンス設置等の対策の効果によるものと考えられる。
 - ALPS処理水の放出期間中は、放水口付近の採取地点において、H-3濃度の上昇が確認されているが、海洋拡散シミュレーションの結果などから想定の範囲内と考えている。

「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の記載

※1：P.3 3-1.(1)「周辺海域の海水の放射性物質濃度は、告示で定める濃度限度や世界保健機関の飲料水水質ガイドラインの水準を下回っており、低い水準を維持している。」

※2：P.26 4-6. (2) ①「港湾内の放射性物質濃度が告示に定める濃度限度を安定して下回るよう、港湾内へ流出する放射性物質の濃度をできるだけ低減させる。」

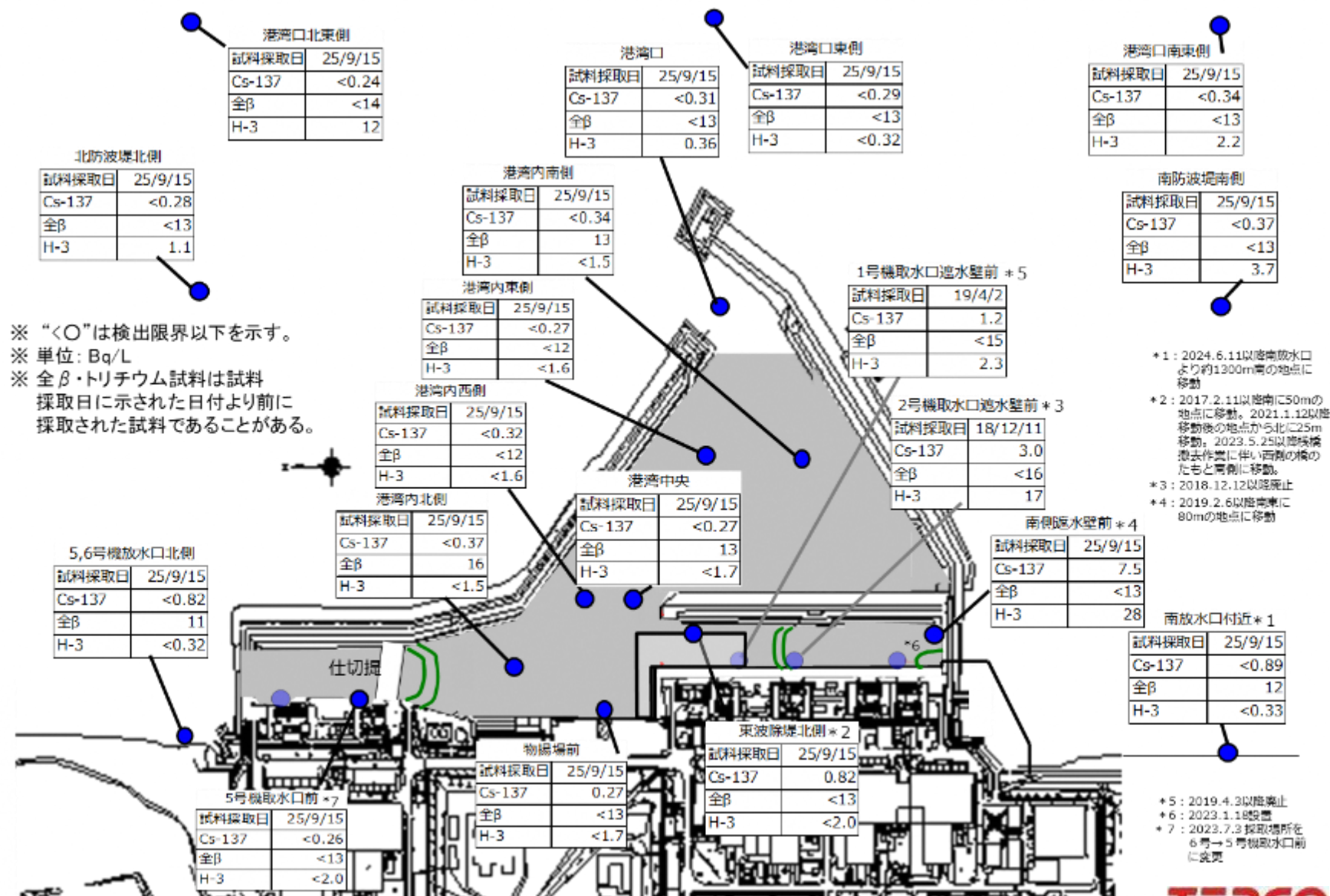
【放射性物質の放出状況】 海洋への放出

要確認事項 基Q3-2

* ALPS処理水海洋放出に伴うトリチウム総量

➤ ALPS処理水海洋放出に伴うトリチウム総量は、41ページに記載。

港湾内外の海水濃度



【緊急時対応能力】

要確認事項 基Q4－1

＊ 緊急時対応訓練の実施状況、規制庁の訓練評価結果等

- 2000年6月に施行された原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）に基づき、発電所ごとに作成した「原子力事業者防災業務計画」に従い、防災訓練を実施している。
- 原災法の規定において、原子力事業者は防災訓練の実施結果について、原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表することとなっている。

【福島第一原子力発電所 防災訓練内容】 （本社他でも個別に訓練内容を設定）

- ①本部運営訓練
- ②通報訓練
- ③避難誘導訓練
- ④原子力災害医療訓練
- ⑤モニタリング訓練
- ⑥アクシデントマネジメント訓練
- ⑦電源機能等喪失時訓練

【緊急時対応能力】

- 福島第一原子力発電所では、原子力規制委員会への報告対象訓練に加え、原子力災害やトラブルを想定した訓練を実施している。
- 2025年度の原子力規制委員会への報告対象となる防災訓練については、9月2日に実施。

2025年度防災訓練概要

【訓練日時】 2025年9月2日（火） 13時30分～17時00分

【訓練場所】 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、本社本部、福島本部、福島県楡葉原子力災害対策センター、関係自治体

【訓練想定】 地震起因による福島第一・福島第二の同時発災を設定して、全面緊急事態に至る事象や福島第一特有の場面設定をシナリオとした訓練を実施

【その他】 訓練中期計画（5カ年計画）に基づき、今年度は公設消防との連携訓練を計画

【緊急時対応能力】

要確認事項（基Q 4 - 1）

＊ 防災訓練に対する規制庁評価結果、それに対する東電HDとしての考え方・対応

➤ 2024年度防災訓練実施結果

原子力規制庁評価結果

- 2025年7月17日の原子力規制庁主催の訓練報告会の場で、2024年度の訓練評価結果が原子力規制庁より示され、評価結果は次頁のとおり。
- 福島第一原子力発電所においては、2項目がB評価ではあったものの、その他はA評価であった。

評価結果に対する当社の考え方・対応

- 指標4「確実な通報・連絡の実施」については、特定事象発生通報（GE）時に「10条」の文言を「15条」に見え消し修正し通報発信したため、通報文の正確性においてB評価となった。評価結果を真摯に受け止め、「様式変更不可」を通報ガイドに明記すると共に、作成時の確認項目にも追加および複数でチェックする対策を実施する。
- 指標9-2「緊急時対応組織の実効性向上の年度計画」は、訓練中期計画（5カ年計画）に基づき計画的に実施している。当訓練では各輸送会社との連携向上のため課題抽出を目的として行っており、輸送に係る機能不全等を設定せず「容易な難易度」と判断されたが、当日の訓練で対応した要員に問題があった訳ではない。
- 今後も多様なシナリオによる訓練を重ね、新たな改善に繋げていくことで、有事における対応能力の向上を図り、地域の皆さまにご安心いただけるように取り組んでいく。

【参考】防災訓練に対する原子力規制庁評価結果

NRA 訓練評価指標			1 F		2 F		KK	
年度			2023	2024	2023	2024	2023	2024
【指標 1】	情報共有のための情報フロー		A	A	A	A	A	A
【指標 2】	2-1~3	E R C プラント班との情報共有	A	A	A	A	B	A
	2-4	要員の育成・配置	A	A	A	A	A	A
【指標 3】	3-1	プラント情報表示システムの使用	A	A	A	A	A	A
	3-2	リエゾンの活動	A	A	A	A	A	A
	3-3	C O P の活用	A	A	A	A	A	A
	3-4	E R C 備付け資料の活用	A	A	A	A	A	A
【指標 4】	確実な通報・連絡の実施		A	B	A	A	B	A
【指標 5】	前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定		A	A	A	A	A	A
【指標 6】	シナリオの多様化・難度		A	A	A	A	A	A
【指標 7】	現場実動訓練の実施		A	A	A	A	A	A
【指標 8】	広報活動		A	A	A	A	A	A

【参考】防災訓練に対する原子力規制庁評価結果

NRA 訓練評価指標			1 F		2 F		KK	
年度			2023	2024	2023	2024	2023	2024
【指標 9】	9-1	緊急時対応組織の実効性向上に係る中期計画	— ※1	— ※1	— ※1	— ※1	— ※1	— ※1
	9-2	緊急時対応組織の実効性向上に係る年度計画	A	B	A	B	B	A
	9-3	緊急時対応組織の実動訓練	A	A	A	A	A	A
	9-4	緊急時対応組織の実効性向上に係るより現実的な実動を伴う訓練設定	B	A	B	A	A	A
	9-5	緊急時対応組織の実効性向上に係る支援活動の実施	A	A	A	A	A	A
【指標10】	訓練への視察など		A	A	A	A	A	A
【指標11】	訓練結果の自己評価・分析		A	A	A	A	A	A
【指標12】	12-1	EAL判断	— ※2	A	— ※2	A	— ※2	A
	12-2	人身・放射線安全	— ※2	A	— ※2	A	— ※2	A
	12-3	復旧戦略の決定	— ※2	A	— ※2	A	— ※2	A
	12-4	臨機な対応	— ※2	A	— ※2	A	— ※2	A
備考	中期計画・シナリオ非提示・訓練統制など		— ※2	A	— ※2	A	— ※2	A

※1：2023と2024年度は評価対象外、※2~~1~~：2024年度から新たに評価対象

【緊急時対応能力】

要確認事項 基Q4－2

＊ 緊急時用資機材等の導入等（従来からの変更点があれば）

➤ 緊急時用資機材などの導入等について、昨年度から変更点は無し。

【要員確保・作業環境改善】

要確認事項 基Q5－1

＊作業要員の確保状況（従来からの進展等があれば）

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2025年5月～7月の1ヶ月あたりの平均が約8,900人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約7,700人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2025年10月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり4,900人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,600～4,900人規模で推移。
- 福島県内の作業員数は横ばい、福島県外の作業員数は横ばい。2025年8月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約70%。

出典：第142回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2025.9.25）
（概要版）P9「要員管理」より抜粋

【要員確保・作業環境改善】

要確認事項 基Q5－2

＊作業環境の改善状況（従来からの進展等があれば）

➤ 労働環境の改善に向けた作業員アンケート

- 発電所で作業される作業員の皆さまの労働環境の改善に向け、毎年定期的に実施しているアンケート(第16回)の配布を8月下旬に開始し、2025年12月に結果を取り纏める予定。
- なお、今回のアンケートでは、設問構成に大きな変更はなく、主な変更点としては、『放射線や汚染に対してどのような不安がありますか』という設問において、不安の要因をより細かく回答できるよう選択肢を見直し。
- 引き続き、作業員の皆さまが「安心して働きやすい職場環境」作りに取り組んでいく。

➤ なお、参考までに「労働環境の改善に向けたアンケート結果(第15回)の概要について」は次ページに掲載。

出典：第140回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（2025.7.31）
（概要版）P9「労働環境の改善に向けた作業員アンケート」より抜粋

<参考> 労働環境の改善に向けたアンケート結果(第15回)の概要について

全体概要

今回のアンケート結果における主なポイントは以下の通りです。

- 今回のアンケートでは、新たに「設問3 現場作業中の気づき等」に関する設問を設け、「気付いたことをいつでも言える環境」が続いているかをお伺いさせていただきました。その結果、「と思う」「だいたいと思う」と回答いただいた方が8割を超える結果となりました。当社としては、「何かあったら立ち止まる」「気付いたことはお互いに言い合える」という環境を大切に、引き続き作業員みなさまとともに安全最優先で取り組んでまいります。
- 今回のアンケートでは、昨年に引き続き「問5 放射線に対する不安」についてお伺いしたところ、ご不安を感じると回答された方が前回アンケートと比較し増加しました。これについてはいくつかの要因が考えられるものの、関連設問では、特に「身体汚染」についてご不安を感じると答えた方が増加しており、2023年に発生した身体汚染に係る事例等がその一因となっている可能性があります。当社として、作業員みなさまに人さなご不安を抱かせてしまったことについて、大変重く受け止めております。作業員みなさまに安心して作業いただくためには、当社はこのようなトラブルの発生を徹底して防止することが肝要であり、引き続き作業員の皆さまとともに安全レベルの更なる向上に努めるとともに、福島第一の作業環境についてより一層理解を深めていただけるよう、放射線防護に係る教育テキストの見直しなどの取り組みを行ってまいります。

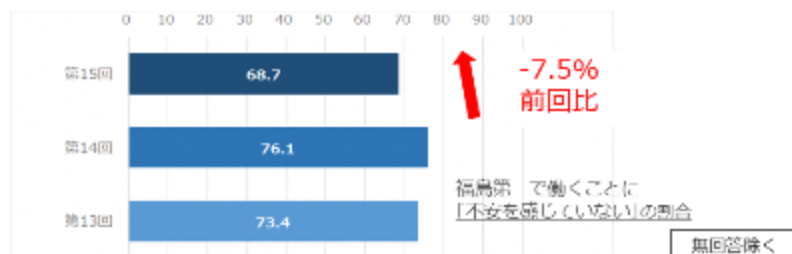
現在の労働環境、現場作業中の気づき等に対する評価（問1～3）

- 「福島第一の共用施設（例：共用道路、共用駐車場、入退域管理施設、救急医療室（ER）など）について、安全や衛生・健康管理の観点からの満足度」をお伺いしたところ、52.7%の方々に「満足」「まあ満足」と評価をいただきました。
- 「休憩所の快適さについて」お伺いしたところ、69.1%の方々に「快適と感じる」「まあ快適と感じる」と評価をいただきました。
- 「現場作業中の気づき等について」におさましては、「立ち止まる」の認知については、98.1%の方々が「知っている」「聞いたことがある」と評価、「気づき」を言える環境の是非は、82.3%の方々が「思う」「だいたい思う」と評価、安全意識の向上有無は、90.0%の方々が「人に向上した」「多少向上した」と評価をそれぞれいただきました。

福島第一で働くことへの不安について

（問4）

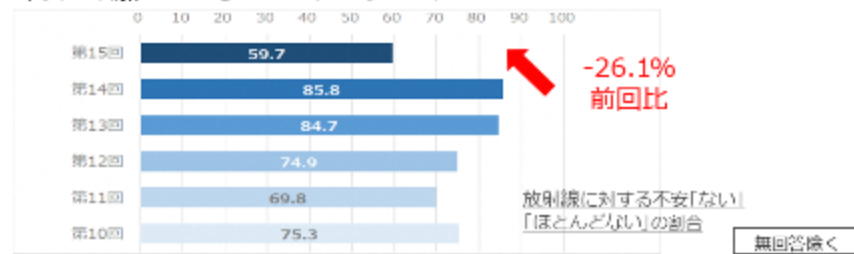
- 福島第一で働くことに対して「不安を感じていない」と回答された方が68.7%となりました。この回答について、前回から-7.5%となり、働くことへの不安が増加していることがわかりました。



放射線に対する不安について

（問5）

- 放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方が59.7%となりました。これらの回答について、前回から-26.1%となり、放射線に対する不安が増加していることがわかりました。

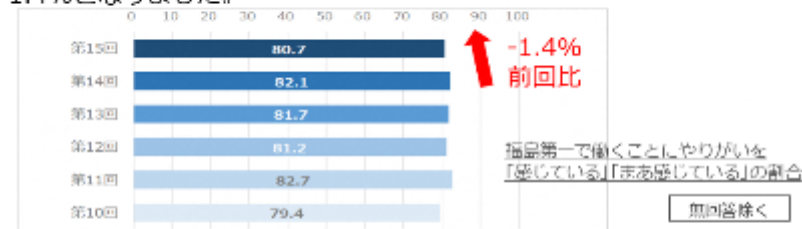


<参考> 労働環境の改善に向けたアンケート結果(第15回)の概要について

やりがいについて

(問6)

○福島第一で働くことに対してやりがいを「感じている」「まあ感じている」と回答された方が80.7%となりました。これらの回答について、前回から-1.4%となりました。



就労希望について

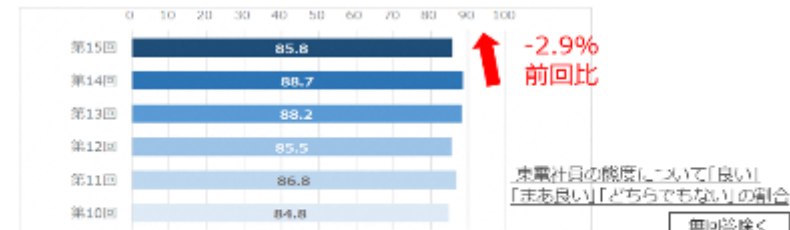
(問7)

○今後について、引き続き福島第一で「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答された方が63.6%となりました。これらの回答について、前回から-8.8%となりました。



東電社員の態度/作業員同士の挨拶について

(問9)



廃炉作業の情報の入手等について

(問10)

○廃炉作業の進捗状況やトラブル等の情報の入手については、52.2%の方々が「テレビ」又は「インターネットニュース等」と回答しており、次いで「所属する企業からの情報」「東電からの情報」と回答されております。

就労実態について

○これまで本アンケートでお伺いしていた、「雇用企業以外による直接業務指示の懸念」「偽装請負懸念」「事実と反する労働条件(手当等を含む賃金、労働時間等)に関わる疑問」等については、ご回答者さまの個人情報やご意見が確実に守秘される必要があり、よりご意見をいただきやすい形として、労働基準法等の法令に関するパンフレットおよびご相談用のはがきを同封でお配りし、そちらにて労働条件等に係るご意見をお送りいただく方法に見直しを行いました。

○この見直しに伴い、本アンケートからは労働条件に係る疑問等に関する設問を削除し、期限を設けずご相談はがきによりご意見をお伺いすることといたしました。

○就労形態に関する個別の相談については、18~20頁で相談窓口をご案内しております。また、アンケート配布時に同封の法令関係パンフレットでもご案内がございますので、ご確認ください。

その他

○2024年度は、労働基準法等の法令に関するパンフレットへの相談はがきの添付に加え、アンケートの設問と回答用紙の分離等、ご回答いただきやすくなるよう様々な改善を実施いたしました。しかしながら、回答方法が分かりづらい等のご意見もいただいておりますので、今後の更なる改善に向けて、いただいたご意見を踏まえて引き続き検討してまいります。

○今後も、福島第一の施設環境変化を把握するとともに、アンケート結果やエコーへのご意見の内容など、皆さまからのご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、労働環境改善に努め、「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

○元請企業と双方向の対話を行い、アンケート結果だけでは見えない作業員の皆さまの要望を吸い上げ、福島第一の各主管部に改善を促し、労働環境改善対策に繋がるような新たな仕組みを検討してまいります。

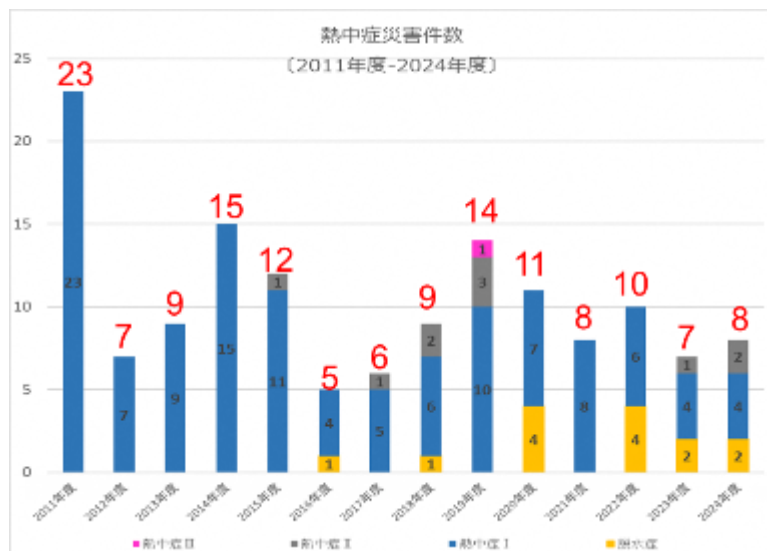
【要員確保・作業環境改善】

要確認事項 基Q5-2

* 今夏における暑さ対策（熱中症発生件数等）、今後の対策予定

➤ 熱中症予防活動

- 4月～10月熱中症予防対策の強化（熱中症予防ルールへの順守）
- パートナーごとに熱中症予防計画書を作成し、熱中症予防対策を実施
- 猛暑期の熱中症予防強化（1回目休憩の早期徹底、全面マスク着用時休憩工夫、件名毎の作業中止基準の設定、保冷剤活用方法の推奨、ニーズに応じた給水車の配置、空調機の故障対応など）
- 新型クールベストの試験運用（重装備での熱中症低減対策）



- 2024年度の熱中症（脱水症含）
熱中症Ⅱが2件、熱中症Ⅰが4件、
脱水症が2件発生している
- 2024年度の熱中症（脱水症含）
2023年度と比較して1件増
(7⇒8) となっている

<2023年度>

7件

熱中症Ⅱ：1件

熱中症Ⅰ：4件

脱水症：2件

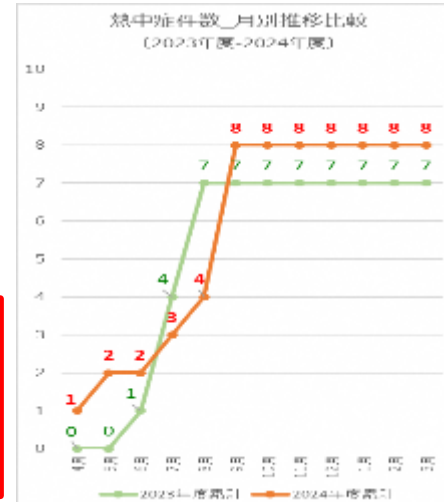
<2024年度>

8件

熱中症Ⅱ：2件

熱中症Ⅰ：4件

脱水症：2件



※ 2025年度については、集約中。

【要員確保・作業環境改善】

<熱中症予防対策（強化期間：4月～10月）>

青字：2025年度追加・見直し箇所

方針	目的	対策（アクションプラン）	実施対象箇所
熱中症の意識向上（教育）	熱中症教育の実施	社員向け・作業員向けの熱中症予防教育の実施 災害再現CG（熱中症[No.8、No.13]）を活用した熱中症予防教育	社員、パートナー関係者、作業員
	熱中症予防対策の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上） 当社・パートナーによる熱中症対策計画書に基づく熱中症予防対策の実施 デジタルサイネージモニターによる熱中症の注意喚起（天気予報、WBGT予報値などの情報提供）	社員、パートナー関係者、作業員
クールベスト・保冷剤の着用と適切な休憩	熱中症の防止と発症時の対応	休憩所、装備交換所への保冷剤配備による入構者への提供 救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保	当社
		クールベスト・保冷剤の着用促進（Y、Gゾーン） 空調服の活用促進（Gゾーン） 体調不良初期で早めのER受診による重症化の防止	社員、パートナー関係者、作業員
		クールベストのポケットは、5個以上（5個以上（脇2個、背中1個、APD1個、GPS1個）のタイプを推奨	パートナー関係者、作業員
		猛暑期に対応した重装備用水冷式クールベスト（試作品）の活用	パートナー関係者（一部） 作業員（一部）
パートナーと一体となった確実な熱中症予防	熱中症統一ルール の徹底	熱中症予防対策の強化期間（4月～10月）による安全管理の強化 作業現場にWBGT値測定器を配備し、WBGT値の確認による安全管理 ・現地で計測したWBGT値に補正值を加算して実作業時間を設定する ①WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ②WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～軽作業：2時間以下 ③WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～重作業：1時間以下 ④WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（主管部による許可作業を除く）	社員 パートナー関係者 作業員
		熱中症管理者等による作業前の体調管理 ・作業員の体温、血圧、アルコールチェッカー実測、作業前のフェースtoフェース双方向による体調管理 ・「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 ・作業責任者等管理者による健康診断結果、熱中症含む既往歴確認と状況に応じた配慮	
		重点対策の継続 ・気温上昇期（梅雨明け等）において、暑熱順化の具体的な実施方法を設定する 例）休暇明けの作業日は、標準より15分前倒して休憩をとり、翌日以降段階的に作業時間を長くするなど ・「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への配慮不足とならないように作業開始前の体調確認方法と該当作業員への具体的な配慮方法を設定する ・「全面マスクを着用した作業」の具体的な配慮方法を設定する 例）15分ごとに体調確認をおこなう。15分前倒して休憩をとる。休憩取り方の工夫を図るなど ・作業開始後2時間未満での発症が多いため、1回目の休憩は早めに設定する ・酷暑期を踏まえた工期や工程の設定を行う（当社とパートナー[元請]） ・熱中症の中止判断は、工事毎に主管部と企業の協議・判断で作業中止の条件を定める	
	身体負担の軽減など	新規項目の追加 ・Y装備時に徒歩移動する際は、作業時間として扱う ・水分補給ができない状態でのクーリング（車内など）については、作業時間として扱う	
		給水車の配備（企業より要望の多い箇所に4台設置） 空調機故障時の早期対応（スポットクーラーなどの代替品準備）	当社 当社
		IoTウォッチ活用の推奨	社員、パートナー関係者、作業員（一部）
		屋外作業時に日よけ使用など各パートナーの好事例を取り入れる（工事ごとに個別の安全対策を実施）	社員、パートナー関係者、作業員

廃炉工程の進捗に伴う確認事項

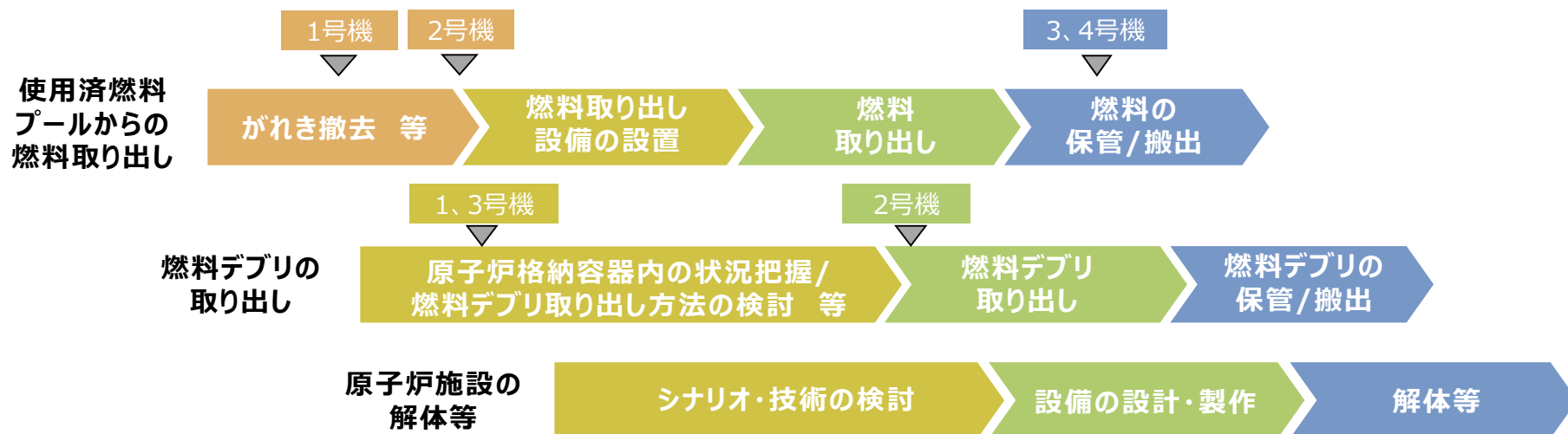
【廃炉の主な作業項目と作業ステップ】

- 使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。
- 2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。
- 引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

＜中長期ロードマップにおけるマイルストーン＞

1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



【使用済燃料プールからの燃料取り出し】

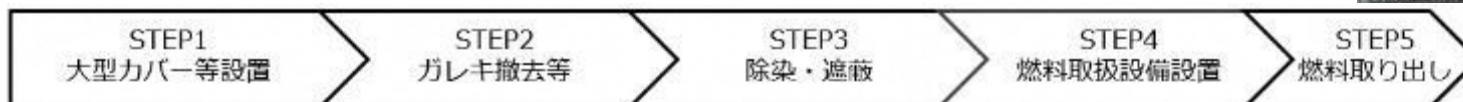
1号機

要確認事項 進Q 1 - 1

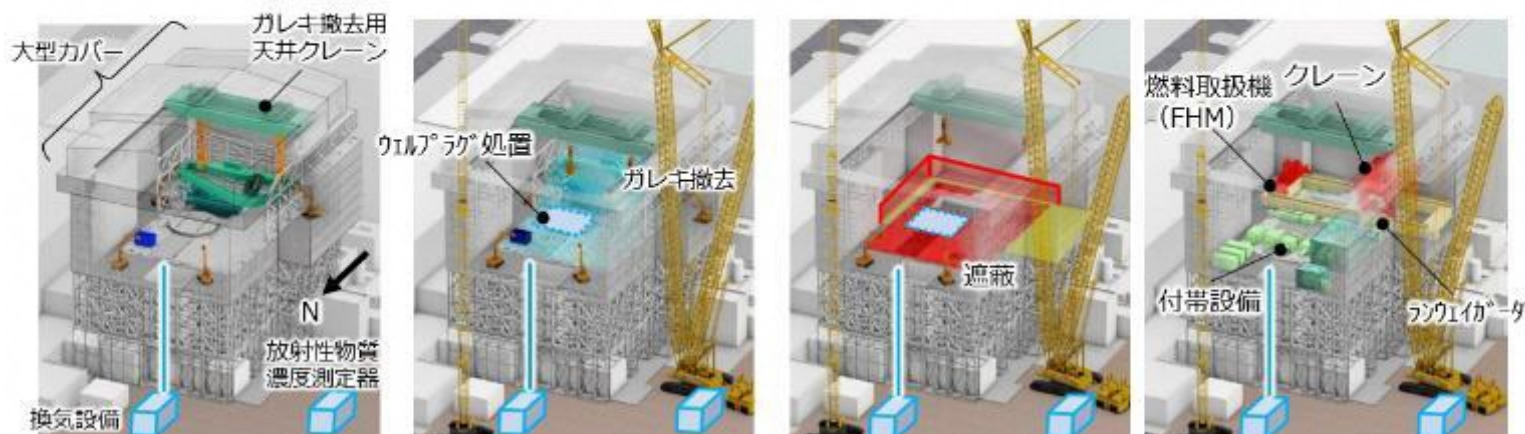
燃料取り出し開始：2027-2028年度

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

今後の作業予定



場合がある。



- 構外では、可動屋根および天井クレーンの地組を実施中。構内では、上部架構およびボックスリングの設置を実施中。

想定されるリスクとその対応

- 大型カバー設置工程の見直しについて、次ページに記載。

大型カバー設置工程の見直し

- 大型カバーの設置は、南面で確認されたホットスポットの影響(2023年12月公表)等を踏まえ、2025年度夏頃の完了を目指してきた。
- 下部架構を設置し、オペフロからの線量影響を詳細に確認できるようになり、より安全に作業を進めるための被ばく抑制対策が必要になったことに加え、悪天候により作業中止を強いられた日数が多かったこと、作業に用いるクレーンの不具合等による工程延伸が発生している。
- 今後も同事象による工程延伸が発生する可能性に加え、夏季の猛暑による作業時間の短縮等を想定する必要があることも踏まえ、大型カバー設置完了の見通しについては、2025年度夏頃から2025年度内に変更する。

燃料取り出し開始時期への影響について

- 大型カバー設置完了時期の延伸に伴い、後工程の作業についても工程が延伸する見込みであるが、燃料取り出し開始時期(2027~2028年度)については、ガレキ撤去後の作業において、作業手順の見直し等により、今後の工程短縮が可能であると考えており、現時点での見直しは行わない。
- なお、大型カバー設置後に実施するガレキ撤去作業では、ガレキの状況が全て把握できておらず、工程に不確実性が残ることから、ガレキ撤去中盤以降に全体工程の見直し要否を検討する。

【使用済燃料プールからの燃料取り出し】

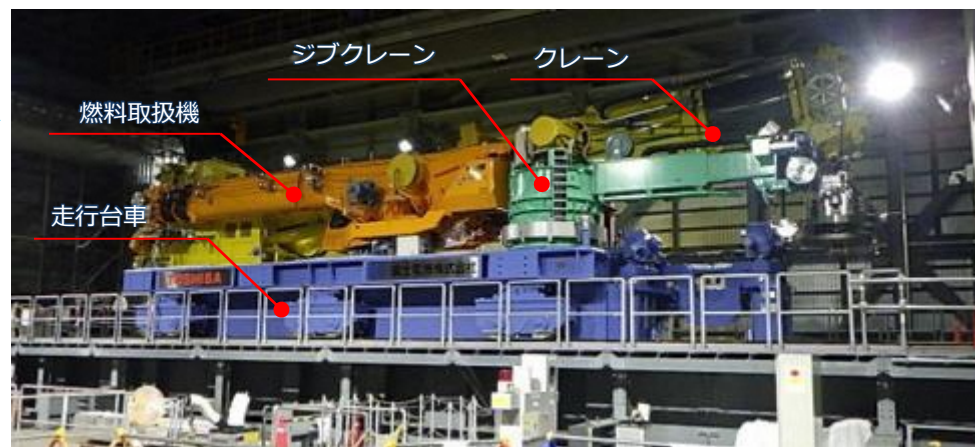
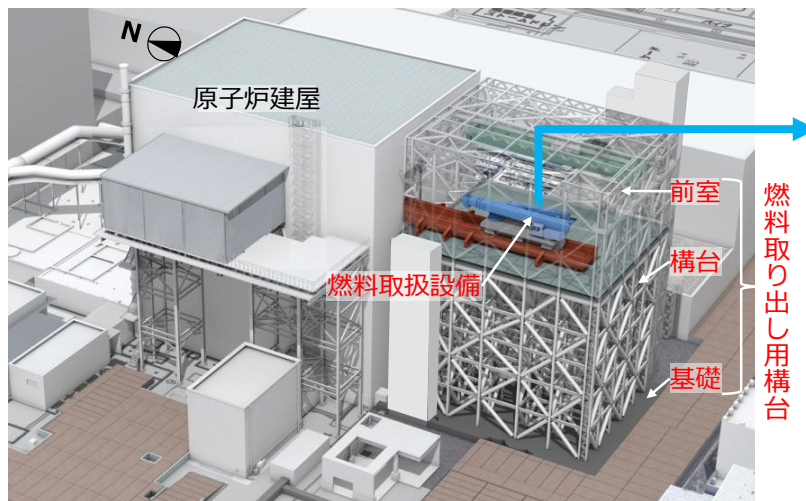
2号機

要確認事項 進Q 1 - 2

燃料取り出し開始：2026年度

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

今後の作業予定



2025年8月5日 燃料取扱設備

- 燃料取り出し開始に向け、燃料取扱設備を原子炉建屋内と燃料取り出し用構台前室とを移動させるレールの基礎となるランウェイガーダの設置が、2025年3月14日に完了。
- また、燃料取扱設備を5月30日に燃料取り出し用構台前室内に燃料取扱設備の吊り込み完了。
現在、燃料取扱設備設置作業を実施中。

想定されるリスクとその対応

- 2026年度の燃料取り出し開始に向け、現時点で計画通りに進捗。
- 今後も、安全最優先に作業を進めていく。

2号機

要確認事項 進Q 1 - 3

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

3号機

2021年2月

燃料取り出し完了



4号機

2014年12月

燃料取り出し完了



今後の作業予定

- 3号機は、2023年3月から使用済燃料プールで保管している「使用済制御棒等の高線量機器」の取り出しを開始。継続実施中。
- 4号機は、2025年3月から使用済燃料プールで保管している「使用済制御棒等の高線量機器」の取り出しを開始。

想定されるリスクとその対応

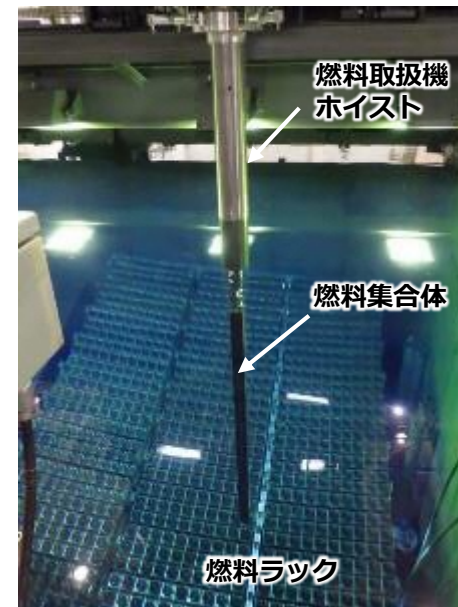
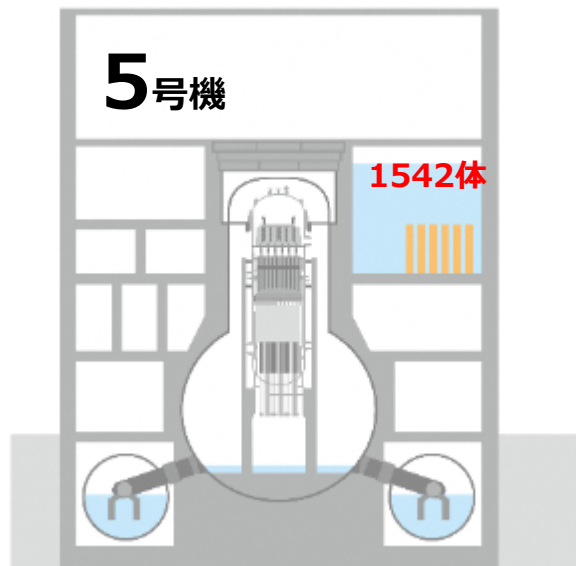
- 作業にあたっては、ダスト飛散により放射性物質の漏えいリスクが想定されるが、換気設備を設け、排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出することによりカバー内の放射性物質の大気への放出を抑制する。

要確認事項 進Q 1 - 4

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応



2025年7月23日
燃料取り出し開始



5号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの様子
(撮影日：2025年7月23日)

今後の作業予定

- 5号機SFP燃料の輸送先となる共用プールの空き容量を確保する作業を進めてきましたが、準備が整ったことから、2025年7月23日に5号機SFPからの燃料取り出しを開始。

想定されるリスクとその対応

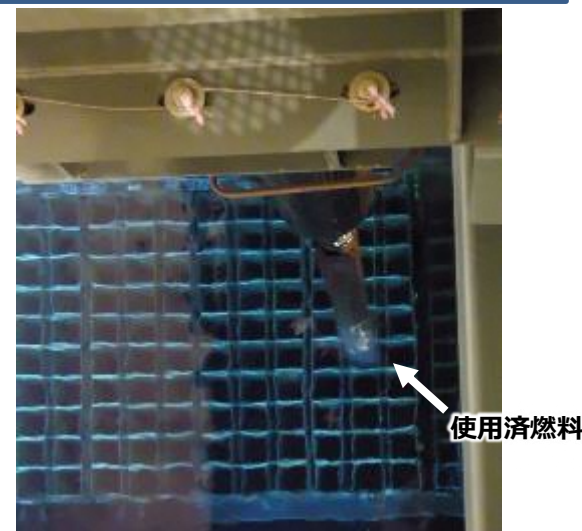
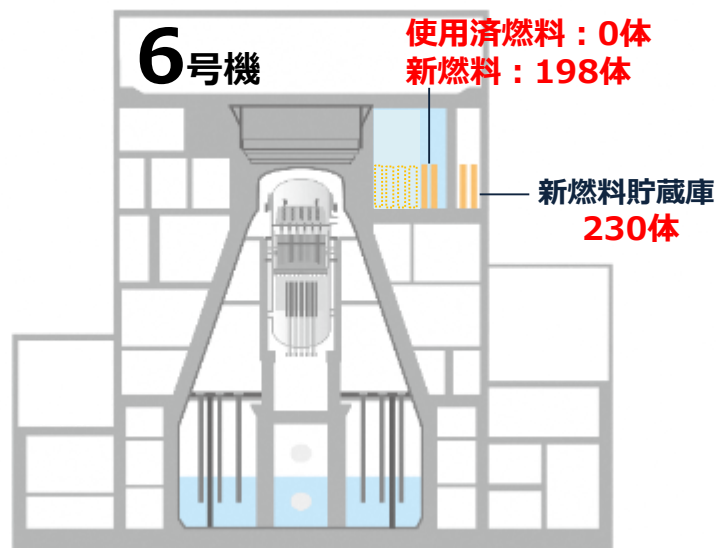
- 5.6号機も含めた使用済燃料取り出し計画に合わせた乾式キャスク仮保管設備の増設。

要確認事項 進Q 1 - 4

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応



2025年4月16日
使用済燃料
取り出し完了



6号機での使用済燃料取り出し状況

今後の作業予定

- 6号機原子炉建屋に保管されている燃料1884体（使用済燃料1456体、新燃料428体）のうち、使用済燃料の共用プールへの取出しを2025年4月16日に完了した。
- 新燃料428体のうち、米国にて製造された56体について、2025年度下期から2026年度にかけて、米国工場へ搬出を行う（2025年度下期に30体、2026年度に26体の予定）。

想定されるリスクとその対応

- 5.6号機も含めた使用済燃料取り出し計画に合わせた乾式キャスク仮保管設備の増設。

要確認事項 進Q 2 - 1

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

- 1号機については、昨年度の報告から追加事項なし。
- 2号機・3号機についてはトピック事項に記載。

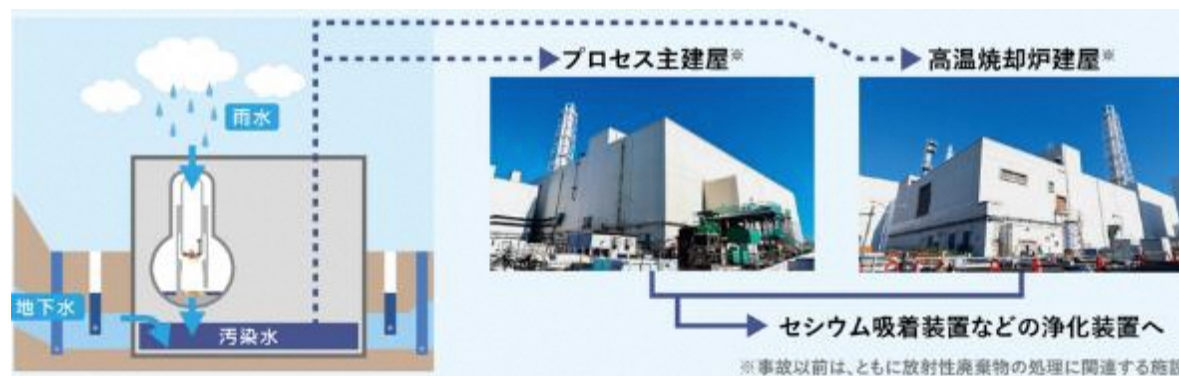
【汚染水対策】 建屋滞留水処理

要確認事項 進Q 3 - 1

* 今後の作業予定、及び想定されるリスクとその対応

今後の作業予定

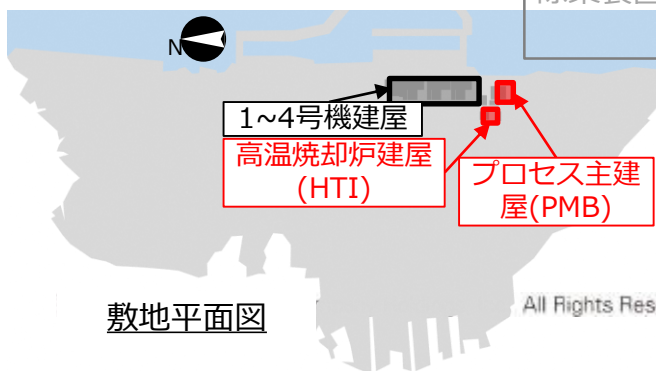
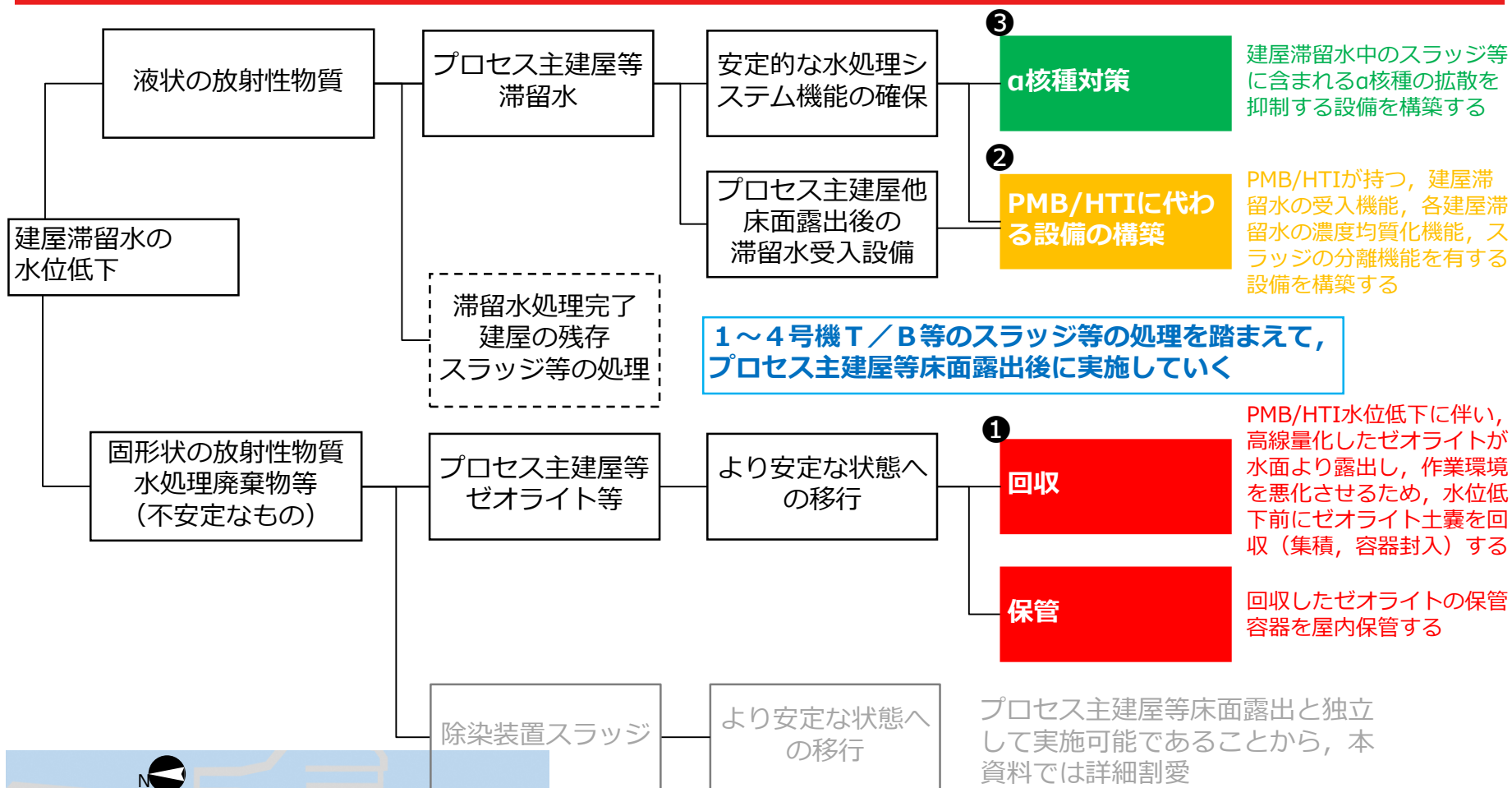
- 「プロセス主建屋」及び「高温焼却炉建屋」に滞留する汚染水を処理するために以下の対策を実施します。最終的には、「プロセス主建屋」と「高温焼却炉建屋」の汚染水を処理し、床面の露出を目指している。
- ① 各建屋の最地下階に存在する高線量のゼオライト土嚢等を回収。
- ② 2つの建屋は汚染水を「セシウム吸着装置」で処理する前に一時的に溜める目的で使用しているため「代替となるタンク」を設置)
- ③ 汚染水中のスラッジ等に含まれるα核種の移動を抑制する「α核種除去設備」を「セシウム吸着装置」の出口に設置。



想定されるリスクとその対応

- 次ページに記載。

【汚染水対策】プロセス主建屋等におけるリスク低減活動の全体像（１／２）



All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

【汚染水対策】プロセス主建屋等におけるリスク低減活動の全体像（2 / 2）



ステップ① 集積

設計・モックアップ

製作・設置

作業

ステップ② 容器封入

設計

モックアップ

製作・設置

作業

ゼオライト
土嚢等の対策

滞留水受入
設備の構築

設計

製作・設置

運転確認等

α核種対策

設計

製作・設置

運転確認等

PMB/HTI水位低下

床面露出に向けた
水位低下

床面スラッジ等の回収方法検討

※1~4号機T/B等含めて実施予定

床面スラッジ等の回収装置設計

床面スラッジ回収

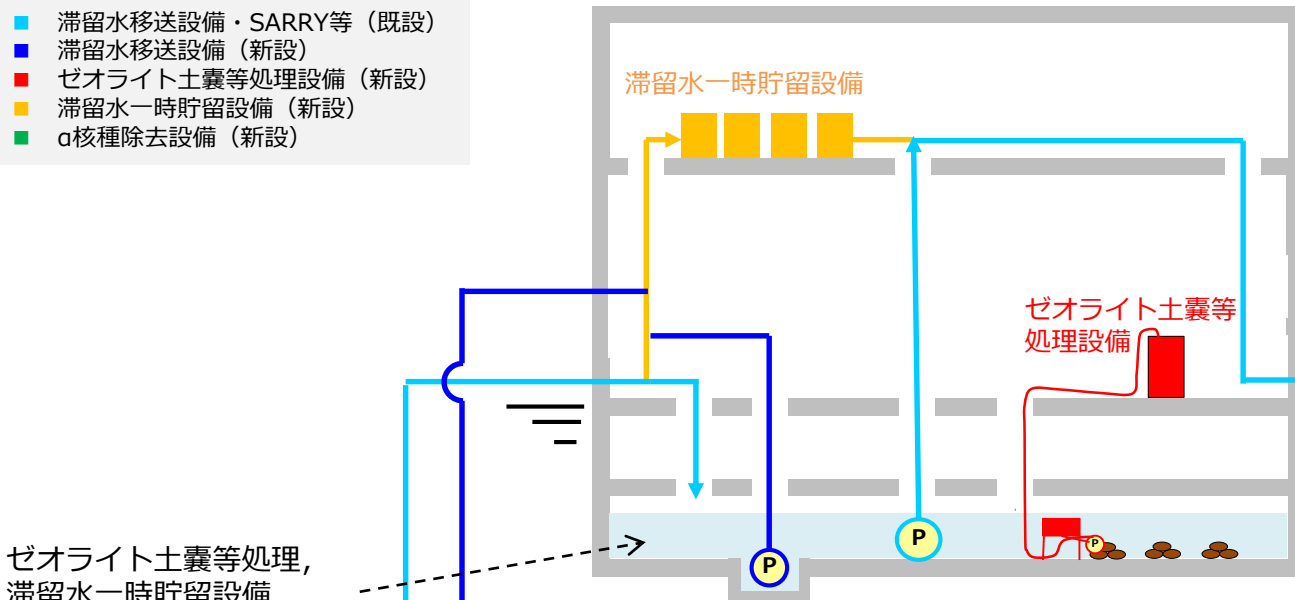
残存スラッジの
処理

※実施時期は1~4号機T/B等含めて優先順位を定めて実施

【参考】プロセス主建屋等における滞留水処理に関する設備

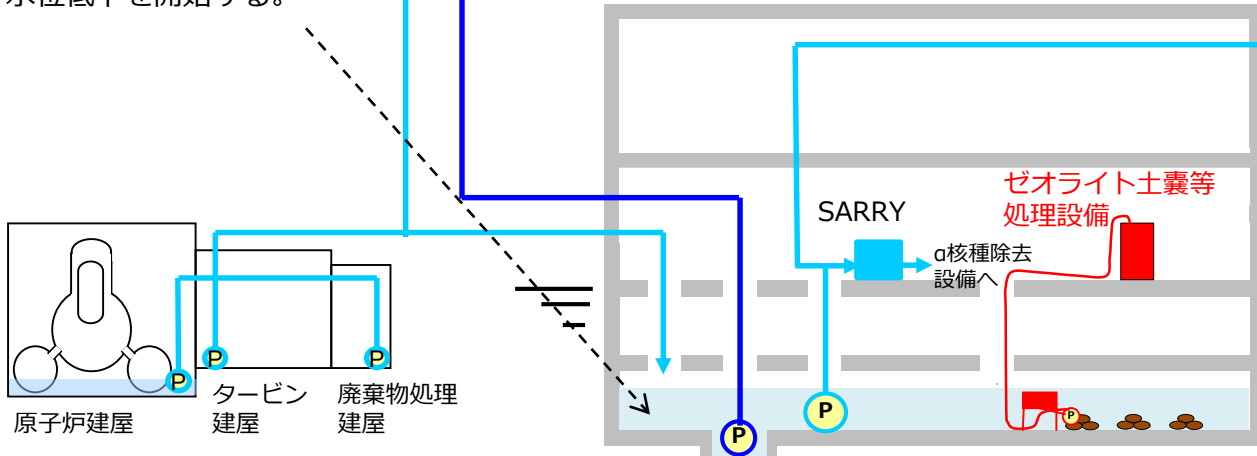
- 滞留水移送設備・SARRY等（既設）
- 滞留水移送設備（新設）
- ゼオライト土嚢等処理設備（新設）
- 滞留水一時貯留設備（新設）
- α核種除去設備（新設）

プロセス主建屋（PMB）

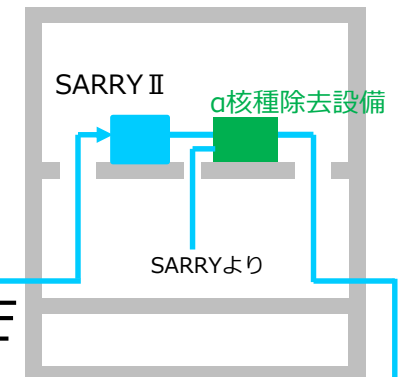


ゼオライト土嚢等処理,
滞留水一時貯留設備,
α核種除去設備の設置後に
水位低下を開始する。

高温焼却炉建屋（HTI）

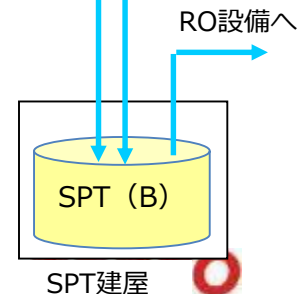
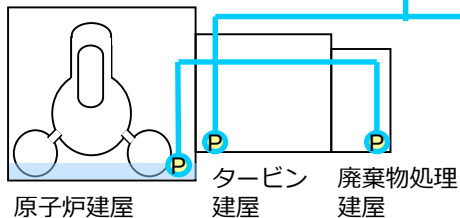
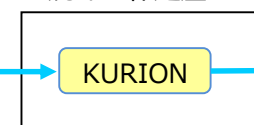


サイトバンカ建屋※



※ サイトバンカ建屋の地下階に
建屋滞留水はない

焼却工作建屋



【汚染水対策】 汚染水発生抑制

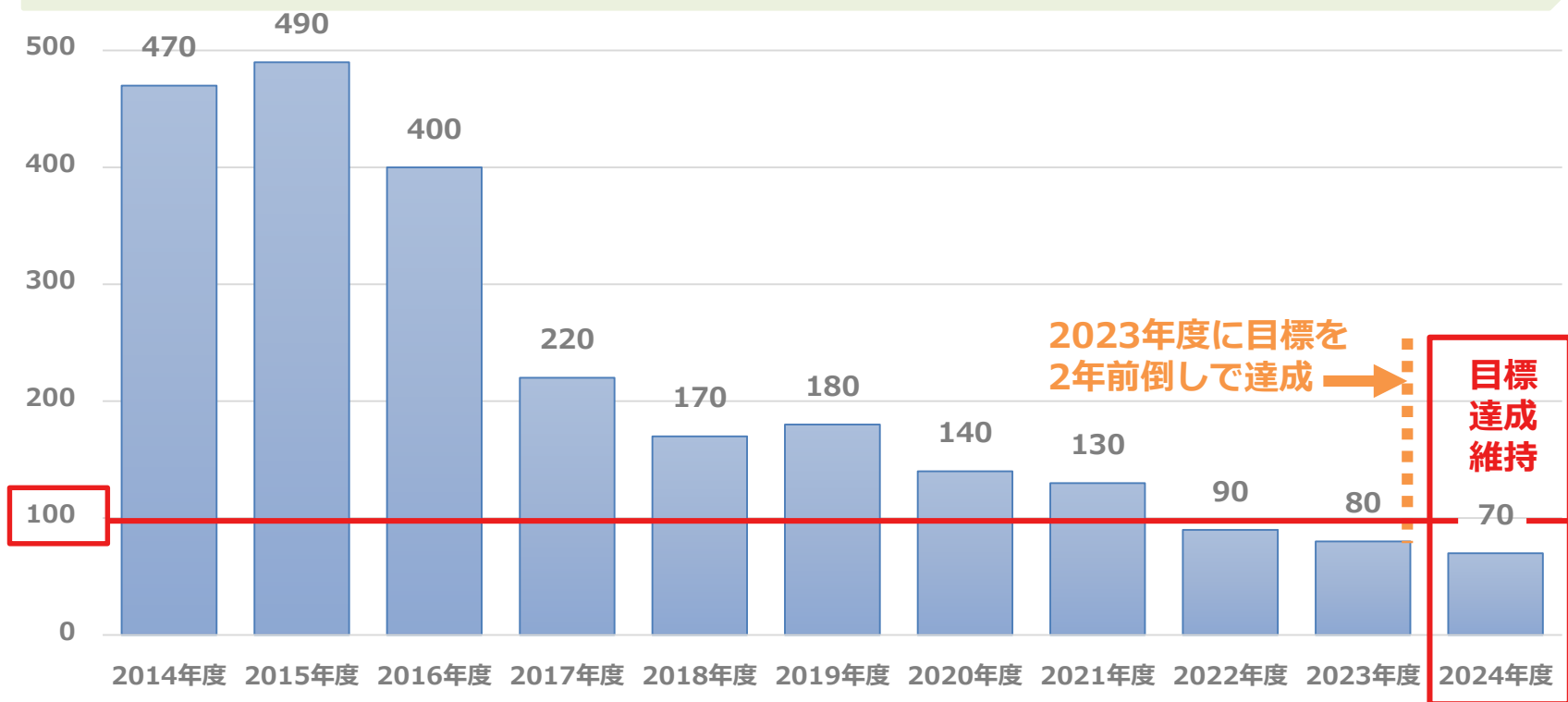
要確認事項 進Q3-2

* 汚染水発生状況、その対応状況

- 2024年度は、継続的な汚染水対策に加えて、降雨量が941mmと少なかったこともあり、約70m³/日と既往最小となり抑制傾向が複数年にわたり継続して確認される。平均的な降雨量（約1,470mm）と比較すると約500mm少ないが、平均的な降雨量相当だったとしても、汚染水発生量は約80m³/日程度と評価され、2023年度に引き続き100m³/日以下を維持している。
- 2025年度は、4月は3月の降雨影響が残り、建屋流入量が多い状況が確認されたが、5月以降は降雨量が少ないため、地下水位の低下とともに建屋流入量が低減し、汚染水発生量は100m³/日を下回る状況が継続している。
- 汚染水発生量の水位については次頁グラフを参照。

【汚染水対策】 汚染水発生量の推移（1日あたりの平均汚染水発生量（m3/日））

重層的な汚染水対策（サブドレン（汲み上げ井戸）・陸側遮水壁（凍土壁）・フェーシング等）を継続して実施



建屋への雨水・地下水流入量に関して、フェーシング（舗装）や局所的な建屋止水等の取り組みをさらに進めて、2028年度までに汚染水発生量を50～70m3/日に抑制することを目指していきます。

【汚染水対策】 汚染水発生抑制

要確認事項 進Q 3 - 3

* 今後の発生量抑制策

- 2028 年度末までに、汚染水発生量を 50～70 m³/ 日程度に抑制することを目指す。
- 今後の発生量抑制策について
 - ・ 建屋への局所止水等の雨水侵入対策
 - ・ 陸側遮水壁内側等、建屋周辺のフェーシングの実施等、引き続き建屋への雨水流入抑制対策を継続して実施していく。

【汚染水対策】 ALPS 処理水

要確認事項 進Q3 - 4

- * 海洋生物飼育試験の結果（総括）
- * 処理水に関する要確認事項

- 海洋生物飼育試験の結果（総括）については、トピックス事項に記載。
- 処理水に関する要確認事項については、次頁に記載。



URL
<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/>



【ALPS処理水】放出実績・放出計画に関する確認事項

【ALPS処理水の海洋放出の状況】

- 2023年8月からALPS処理水の海洋放出を開始し、これまで計15回の海洋放出を実施。累計のALPS処理水放出量・トリチウム放出総量は下表の通り。

	ALPS処理水放出量[m ³]	トリチウム放出総量[ベクレル]
2023年度	31,145	約4.5兆
2024年度	54,999	約12.7兆
2025年度※	23,634	約9.6兆
累計	109,778	約26.8兆

※:2025年9月28日時点

- ALPS処理水海洋放出の開始以降、海域モニタリングにおいて海水中のトリチウム濃度に異常な値は確認されていない。

【ALPS処理水】放出実績および今後の放出計画

管理番号	放出タンク群	トリチウム濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム総量
23-1-1	B群	14万ベクレル/ℓ	2023年8月24日	2023年9月11日	7,788m ³	約1.1兆ベクレル
23-2-2	C群	14万ベクレル/ℓ	2023年10月5日	2023年10月23日	7,810m ³	約1.1兆ベクレル
23-3-3	A群	13万ベクレル/ℓ	2023年11月2日	2023年11月20日	7,753m ³	約1.0兆ベクレル
設備点検を実施						
23-4-4	B群	17万ベクレル/ℓ	2024年2月28日	2024年3月17日	7,794m ³	約1.3兆ベクレル
24-2-6	A群	17万ベクレル/ℓ	2024年5月17日	2024年6月4日	7,892m ³	約1.3兆ベクレル
24-3-7	B群	17万ベクレル/ℓ	2024年6月28日	2024年7月16日	7,846m ³	約1.3兆ベクレル
24-4-8	C群	20万ベクレル/ℓ	2024年8月7日	2024年8月25日	7,897m ³	約1.6兆ベクレル
24-5-9	A群	28万ベクレル/ℓ	2024年9月26日	2024年10月14日	7,817m ³	約2.2兆ベクレル
24-6-10	B群	31万ベクレル/ℓ	2024年10月17日	2024年11月4日	7,837m ³	約2.4兆ベクレル
設備点検を実施						
24-7-11	C群	31万ベクレル/ℓ	2025年3月12日	2025年3月30日	7,859m ³	約2.4兆ベクレル
25-2-13	C群	25万ベクレル/ℓ	2025年7月14日	2025年8月3日	7,873m ³	約2.0兆ベクレル
25-3-14	A群	38万ベクレル/ℓ	2025年8月7日	2025年8月25日	7,908m ³	約3.0兆ベクレル
25-4-15	B群	20万～22万ベクレル/ℓ	2025年9月11日	2025年9月29日	7,872m ³	約1.7兆ベクレル
25-5-16	C群	22万～26万ベクレル/ℓ	2025年10月～11月頃	—	7,800m ³	約1.9兆ベクレル
25-6-17	A群	26万～30万ベクレル/ℓ	2025年11月～12月頃	—	7,800m ³	約2.2兆ベクレル
設備点検を実施						
25-7-18	B群	26万～27万ベクレル/ℓ	2026年3月頃	—	7,800m ³	約2.0兆ベクレル

青字：放出予定

なお、2026年度の放出計画は2025年度末に公表予定

【ALPS処理水】放出実績（運転パラメータ等及び海域モニタリングについて）

- これまでの放出において、ALPS処理水希釈放出設備の運転パラメータ等（ALPS処理水流量、海水流量、ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタ、希釈後トリチウム濃度、希釈倍率）に異常は確認されていない。
- 放出開始以降、トリチウムの拡散状況を迅速に把握するための海域モニタリングを実施。
 - 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル※1	調査レベル※2
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

- これまで、指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を上回る濃度は確認されていない※3。
- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水中のトリチウム濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、指標を下回るものと考えている。

⇒次ページ以降参照。

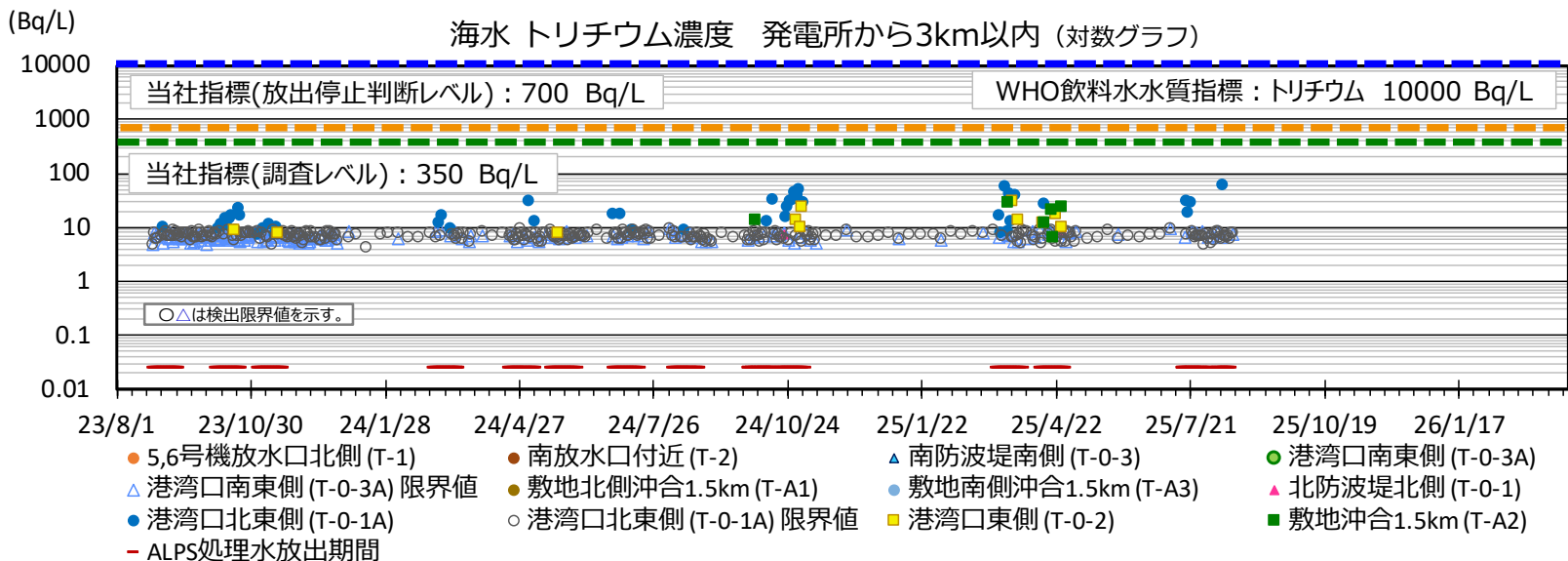
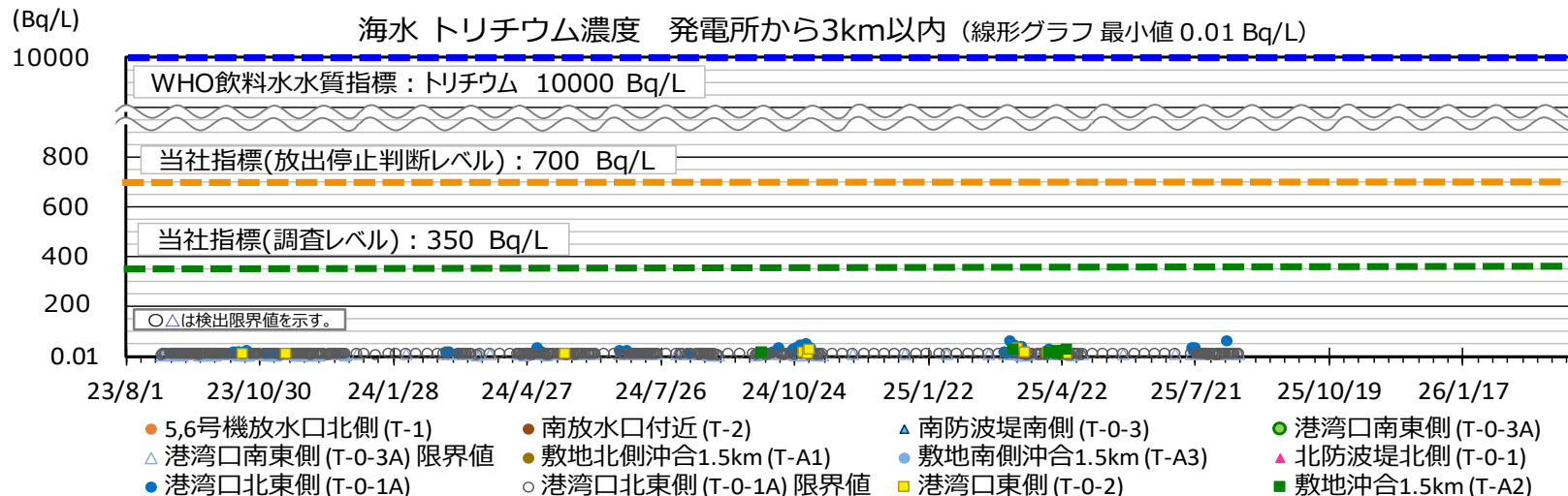
※1:放出停止判断レベルを超過した場合、海洋放出を速やかに停止

※2:調査レベルを超過した場合、設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

※3:迅速に結果を得る測定結果における放出中の過去最高値【2025年度第3回放出 2025年8月11日(採取点T-0-1A(発電所から3km圏内)):61Bq/L】

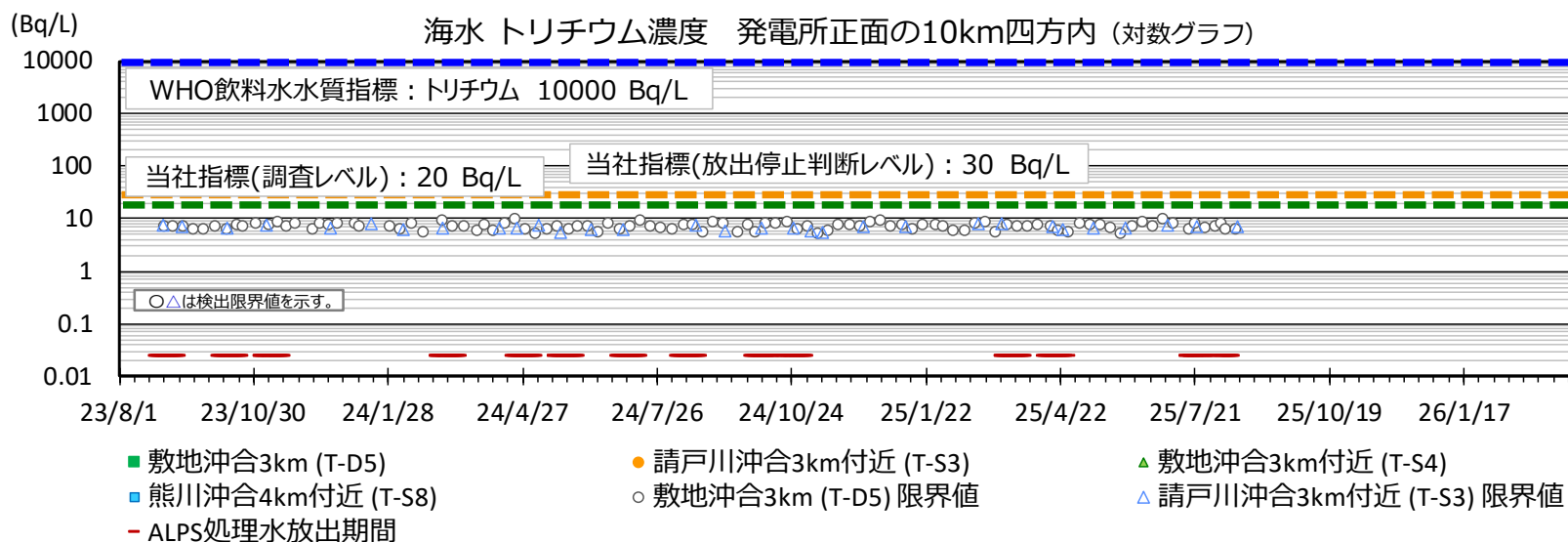
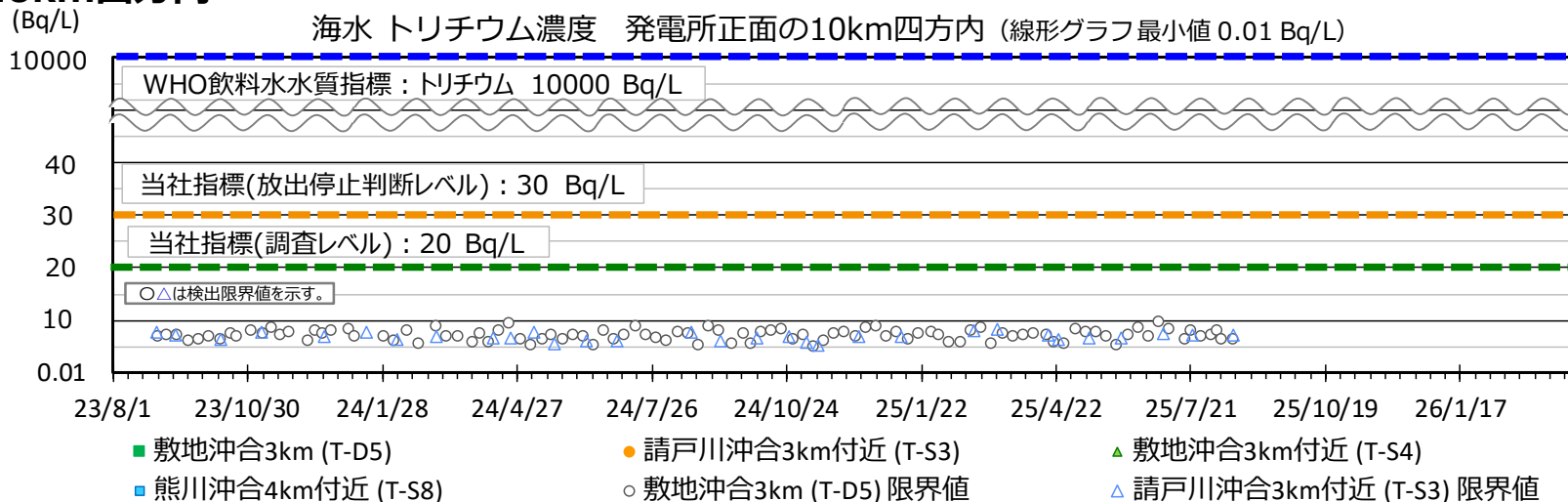
【補足】 海域モニタリングの実績（1/2） 迅速モニタリング

3km圏内



【補足】 海域モニタリングの実績（2/2） 迅速モニタリング

10km四方内



【補足】 海域モニタリングの計画

迅速モニタリング

- 海水トリチウム濃度を迅速に把握するため、検出限界目標値を10 Bq/Lとした迅速モニタリングを開始し、放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル）を設定

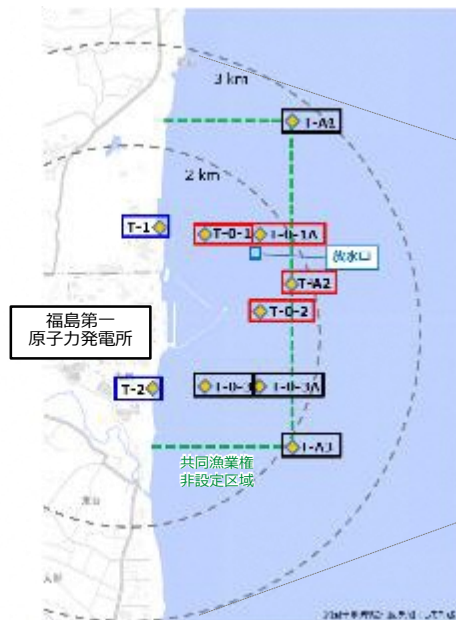


図1 海水採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

■ ■ ■ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）
 指標（放出停止判断レベル） 700 Bq/L
 指標（調査レベル） 350 Bq/L



図2 海水採取地点 発電所正面の10km四方内

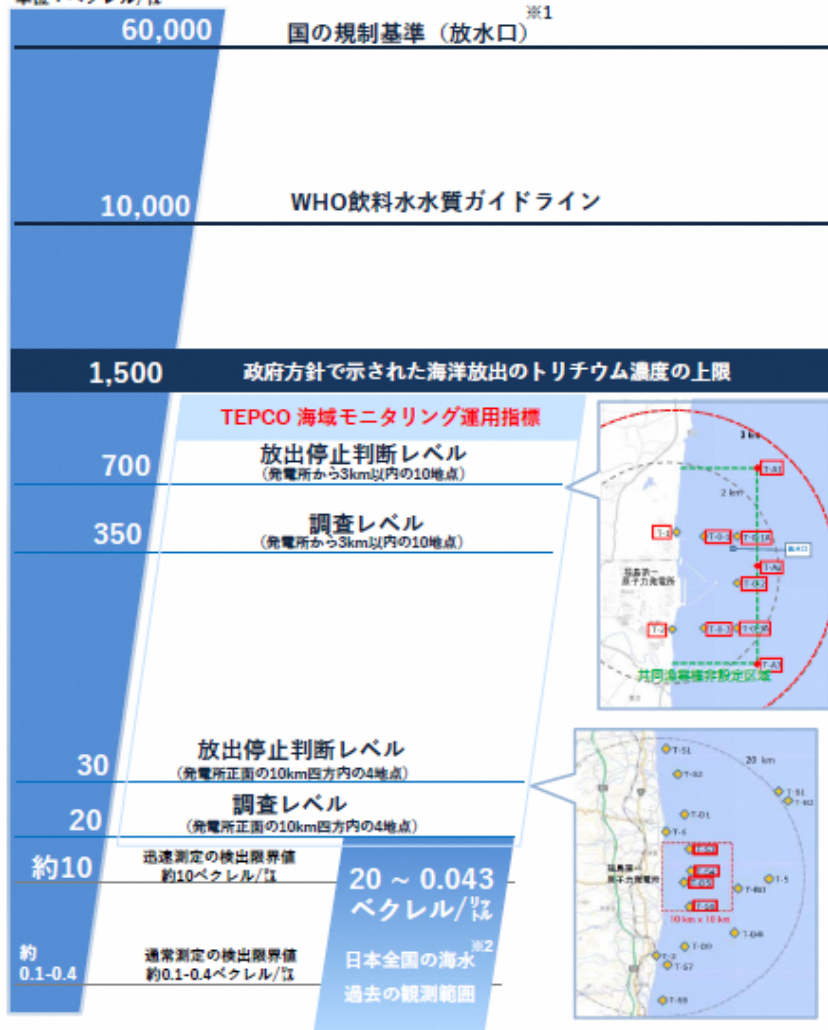
■ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）
 指標（放出停止判断レベル） 30 Bq/L
 指標（調査レベル） 20 Bq/L

	【図1】 発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】 発電所正面の10km四方内 4地点 ■
	放水口周辺4地点 ■	その他6地点 ■ ■	
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日※1	週2回※2	T-D5: 週1回 T-S3, T-S4, T-S8 : 月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回※2	月1回※2	

【補足】 海水のトリチウム濃度の比較

【参考】 海水のトリチウム濃度の比較

単位：ベクレル/ℓ



【ALPS処理水】 処理水の放出に伴う処理水の増減

- 2023年8月の放出開始から、合計15回「約117,650m³」のALPS処理水の放出を実施しました。
- 放出により、ALPS処理水等※の貯蔵量は、放出前に比べて約5%低減しています。

※ 発生した汚染水を多核種除去設備（ALPS）等で処理した「ALPS処理水」及び「処理途上水」



海洋放出前(2023年8月)のALPS処理水等の貯蔵量
1,336,502m³

海洋放出開始以降の

ALPS処理水の新規発生量：+ 48,482m³

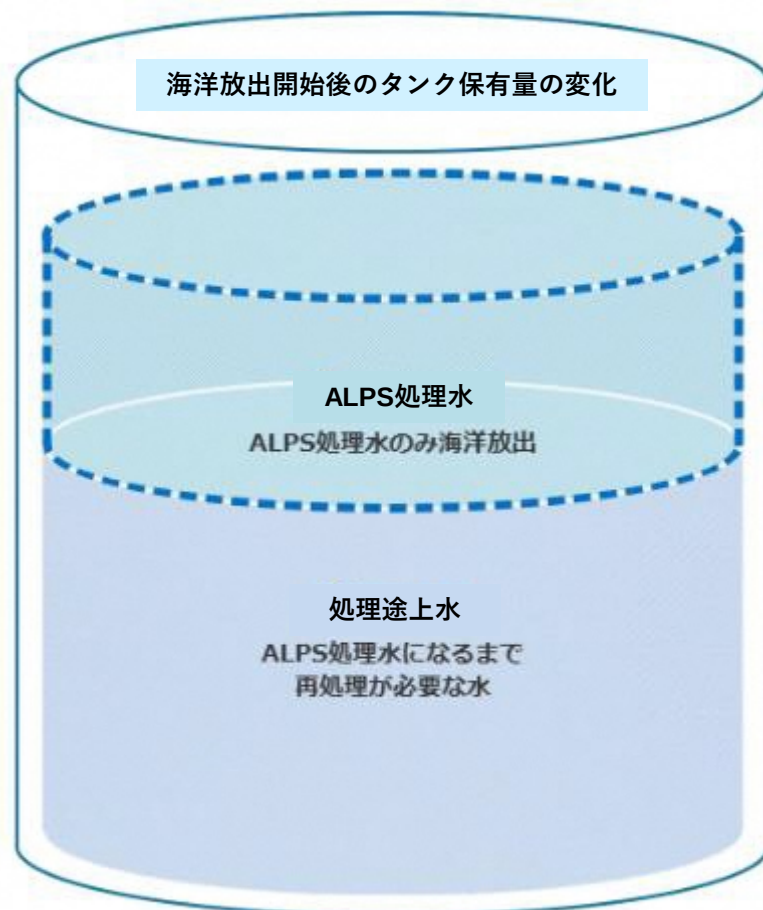
ALPS処理水の累計放出量：- 112,752m³

2025年9月18日現在のALPS処理水等の貯蔵量

1,272,232m³

減少量：64,270m³

(海洋放出前から5%減少)

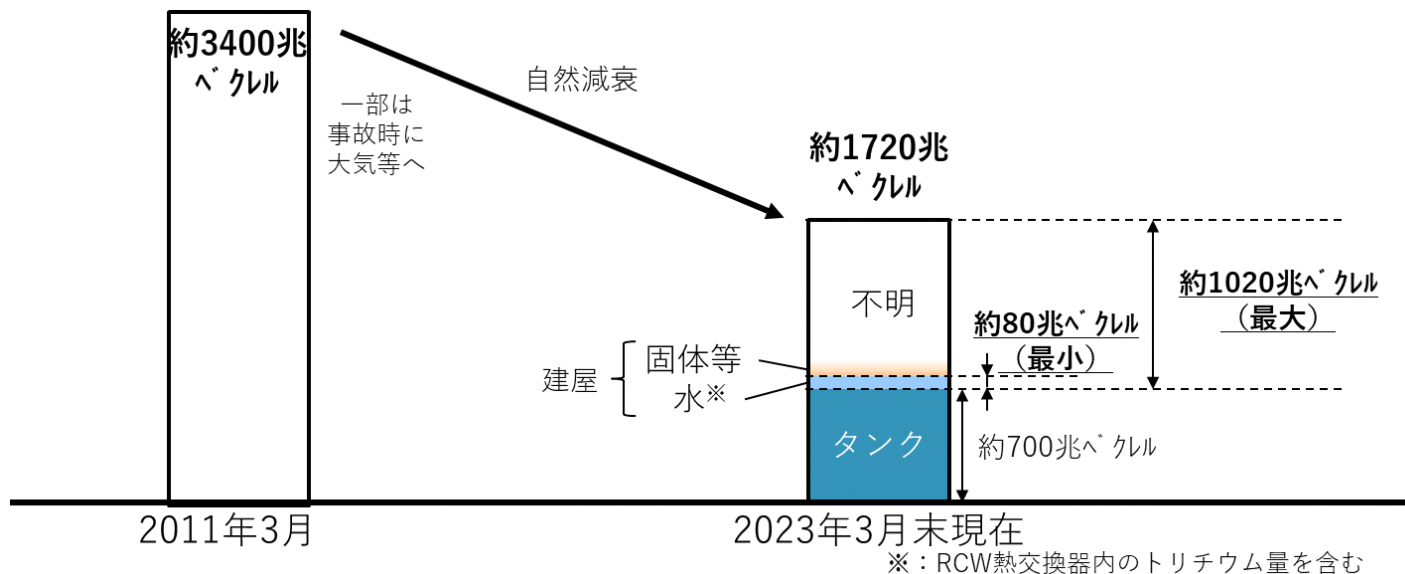


標準的なタンク1基の貯蔵量は、約1,000 m³

【ALPS処理水】福島第一原子力発電所内のトリチウム総量

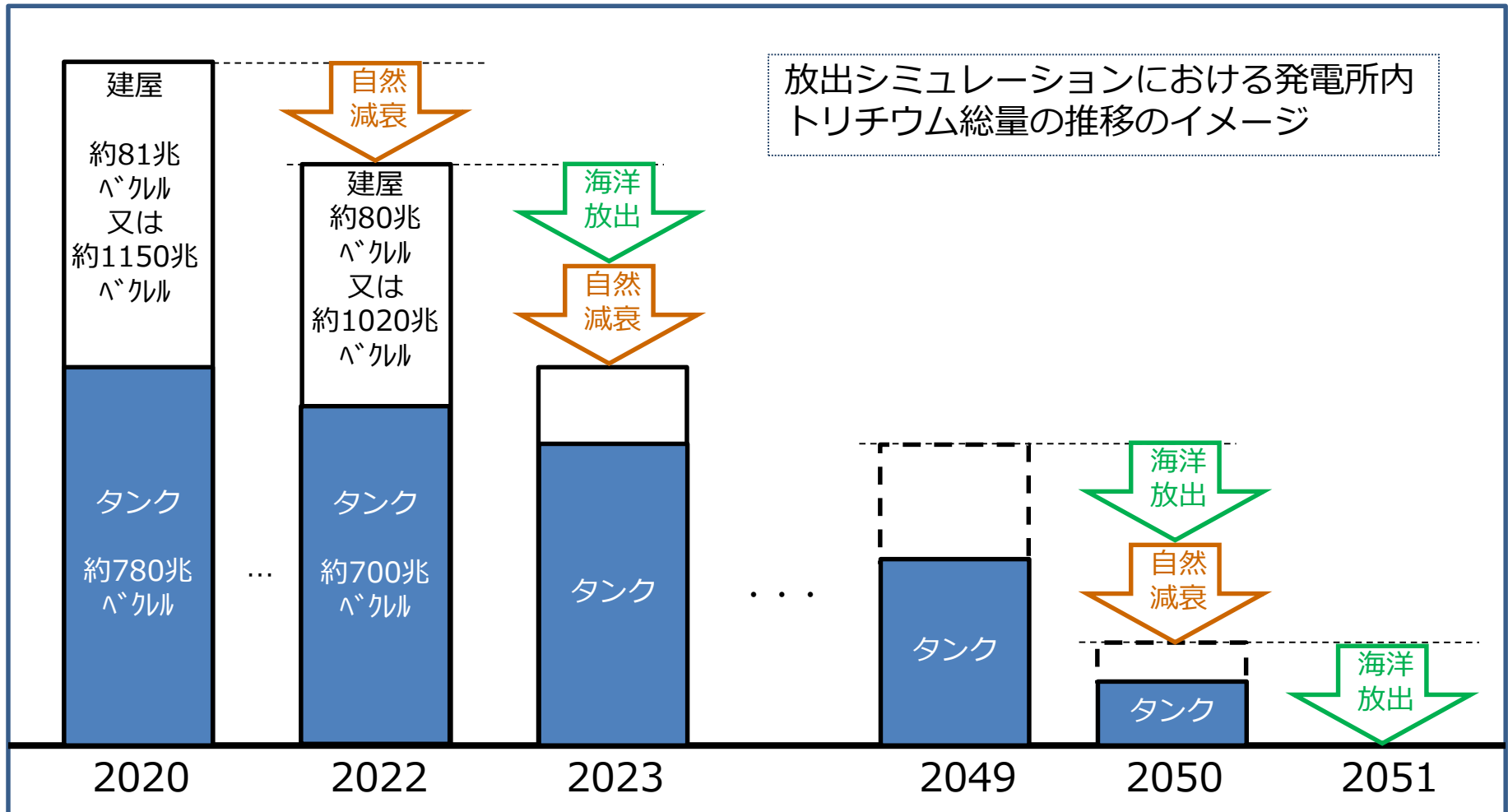
第4回 福島県原子力発電所安全確保技術
検討会(2023年8月24日)抜粋・一部加工

- 原子力発電所では運転中にトリチウムが発生するが、福島第一原子力発電所では事故により運転が停止していることから、2011年3月以降新たなトリチウムの発生は無い。
- そのため、2011年3月時点のトリチウム総量約3400兆ベクレルが最大であり、自然減衰により2022年度末時点では約1720兆ベクレルとなっている。
- 2023年2月に1号機原子炉建屋内線量低減作業の一環で、1号機RCW熱交換器内にトリチウム濃度 2940万ベクレル/ℓの水が確認されているが、熱交換器内約20m³に含まれるトリチウム量は約0.6兆ベクレルであり、タンクに貯蔵しているトリチウム量にくらべて非常に少ない。なお、これに加えて、2/3号機分および不確実性を考慮しても、数兆ベクレルであり、10兆ベクレルは超えないものと想定している。



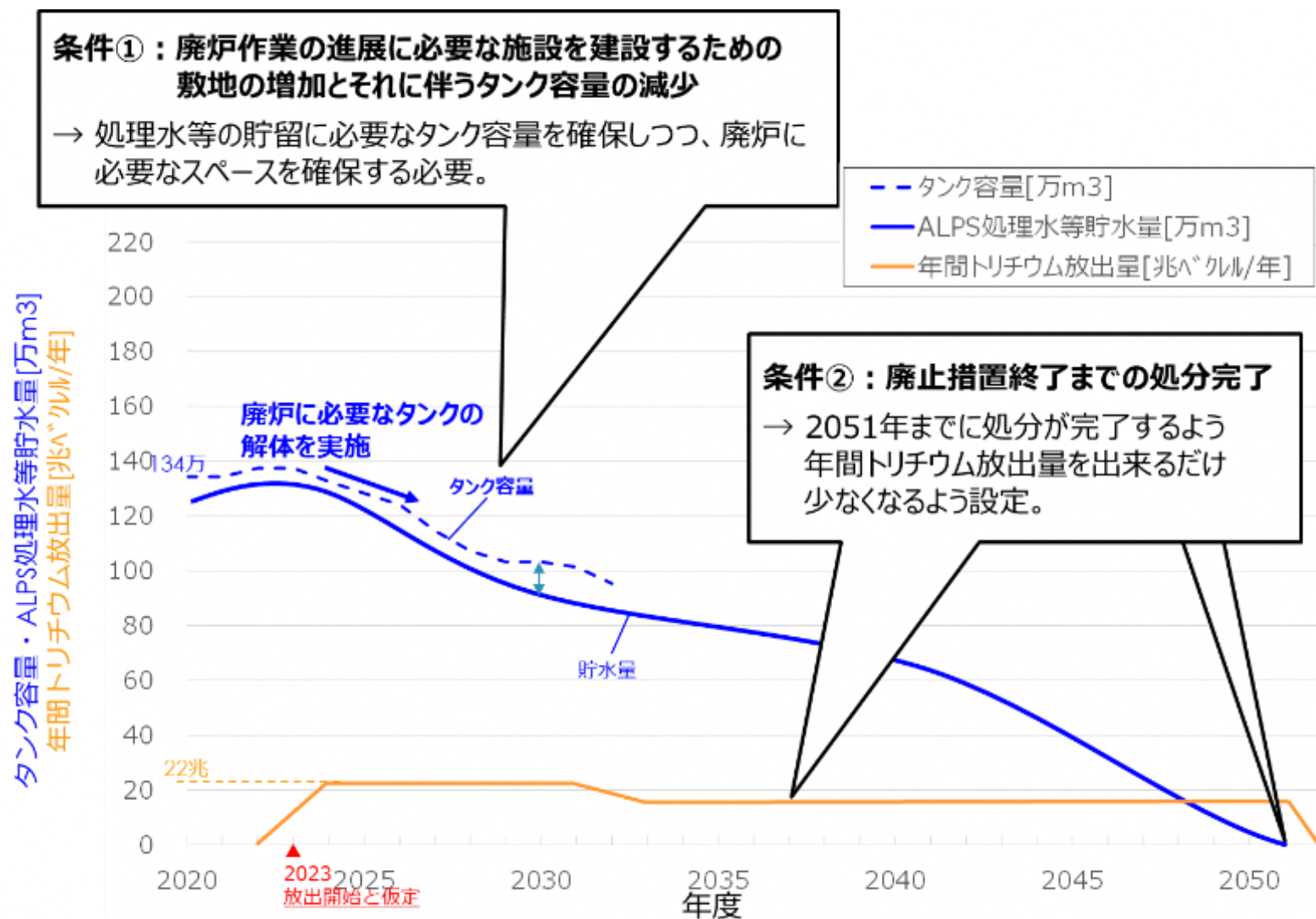
1. 放出シミュレーションの考え方

- トリチウム量は、海洋放出による減少に加え、自然減衰により毎年約5%減少。
- 放出シミュレーションにあたっては、これらの変化を考慮し、2051年末にタンク内トリチウム量が0となる前提で海洋放出するトリチウム量ができる限り少なくなるよう設定。



2. 年間トリチウム放出量を検討する際に考慮すべき事項

第4回 福島県原子力発電所安全確保技術
検討会(2023年8月24日)抜粋・一部加工



3. 至近の状況を踏まえたシミュレーション条件

第4回 福島県原子力発電所安全確保技術検討会(2023年8月24日)抜粋・一部加工

共通条件

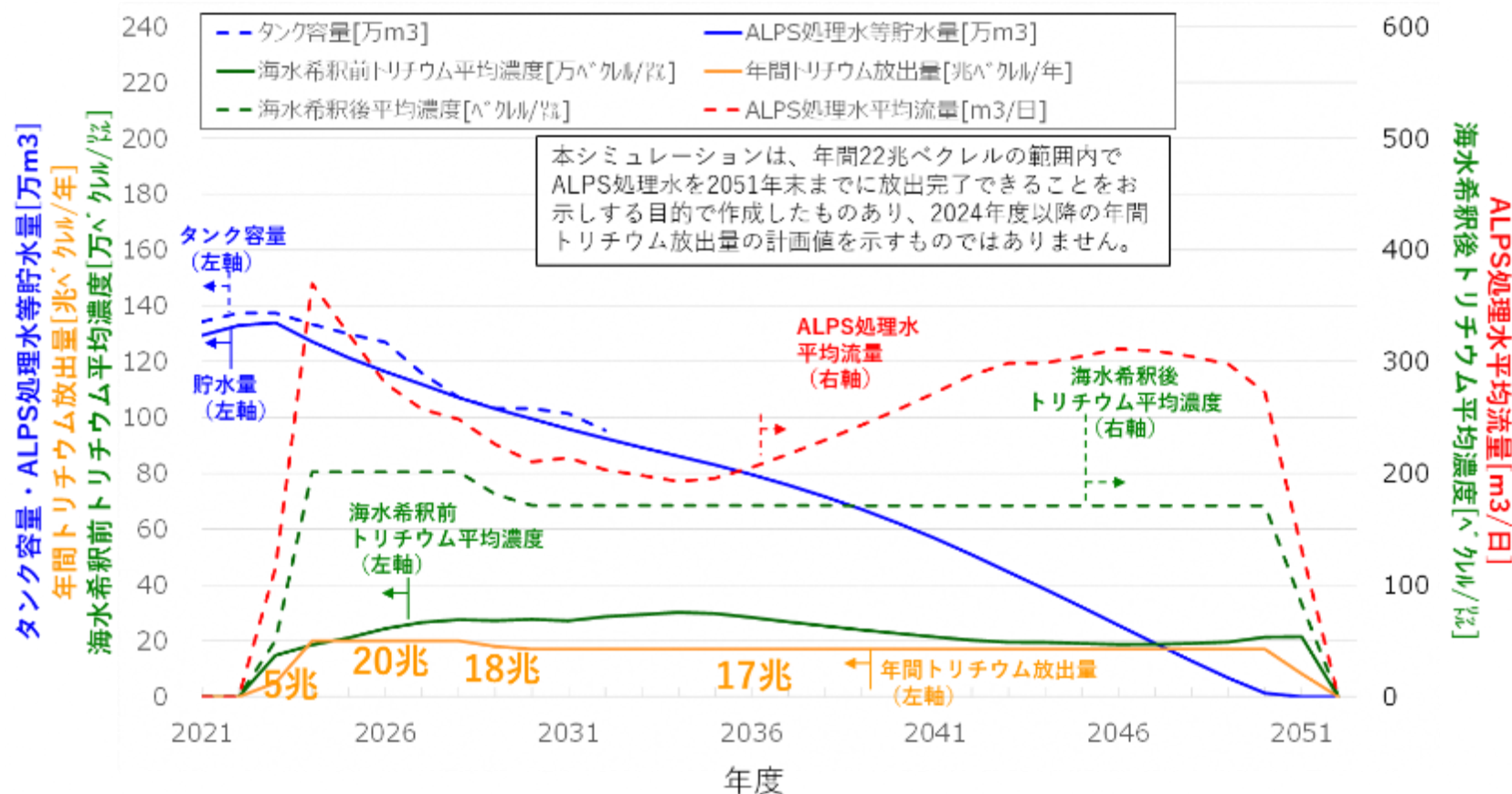
年間トリチウム放出量 (22兆ベクレル/年未満)	敷地利用計画に影響を与えない範囲で海洋放出完了が2051年度となる放出総量を設定
シミュレーション 放出開始年度	2023年度（年度ごとのシミュレーション）
ALPS処理水流量	最大約460m ³ /日
希釈用海水流量	約34万m ³ /日（海水移送ポンプ2台）
ALPS処理水 放出順序	測定・確認用設備として使用するK4タンク約3万m ³ をトリチウム濃度の薄い順に放出 その後、他のタンク・新規ALPS処理水は可能な限りトリチウム濃度の薄い順に放出
トリチウム減衰	半減期12.32年として考慮（1年間で約5.5%減少）、新規発生分も減衰考慮
ALPS処理水発生量	2023年度:120m ³ /日、2024年度:110m ³ /日、2025年度:100m ³ /日、 2026年度:90m ³ /日、2027年度:80m ³ /日、2028～2051年度:70m ³ /日、
放出日数	292日（稼働率8割）

パラメータ

ケース	A (トリチウム総量が最も多いケース)	B (現時点の情報でトリチウム総量が最も少ないケース)
日々処理ALPS処理水 トリチウム濃度	58.9万ベクレル/リットル (2022/12/23、2022年度最大)	25.4万ベクレル/リットル (2022/4/8、2022年度最小)
建屋内トリチウム総量 (2023/3/31時点)	約1020兆ベクレル (事故時3400兆ベクレルが建屋・タンクに全量残存)	約80兆ベクレル (建屋内滞留水貯水量及び濃度より推計)

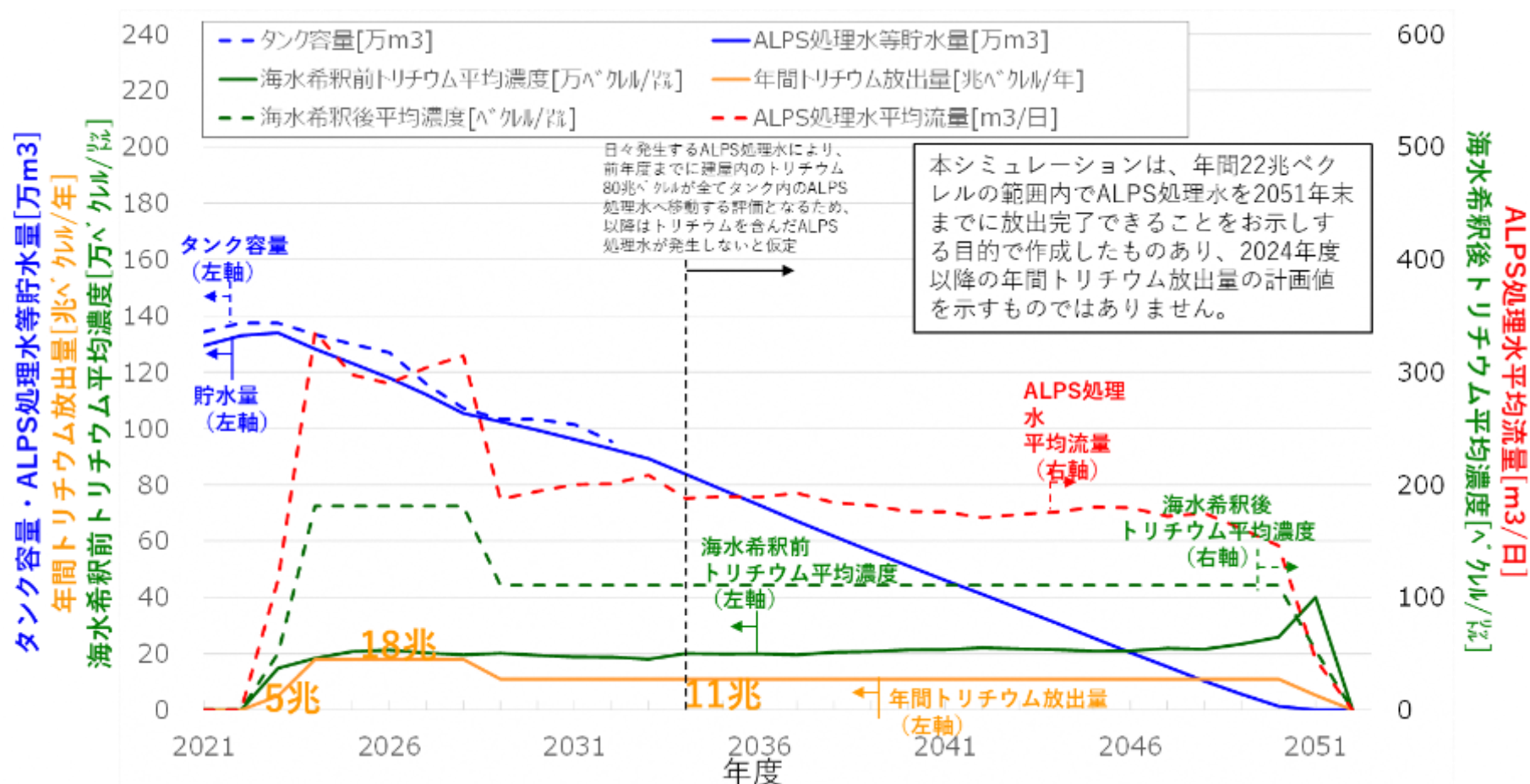
4. シミュレーション結果 (1/2) A.トリチウム総量が多いケース

- | | | | |
|-------------|------------------------|-------------|-------------|
| 2023年度 | : 5兆ベクレル/年 (慎重に少量での放出) | 2023年度 | : 11兆ベクレル/年 |
| 2024～2028年度 | : 20兆ベクレル/年 | 2024～2029年度 | : 22兆ベクレル/年 |
| 2029年度 | : 18兆ベクレル/年 | 2030～2032年度 | : 18兆ベクレル/年 |
| 2030年度以降 | : 17兆ベクレル/年 | 2033年度以降 | : 16兆ベクレル/年 |



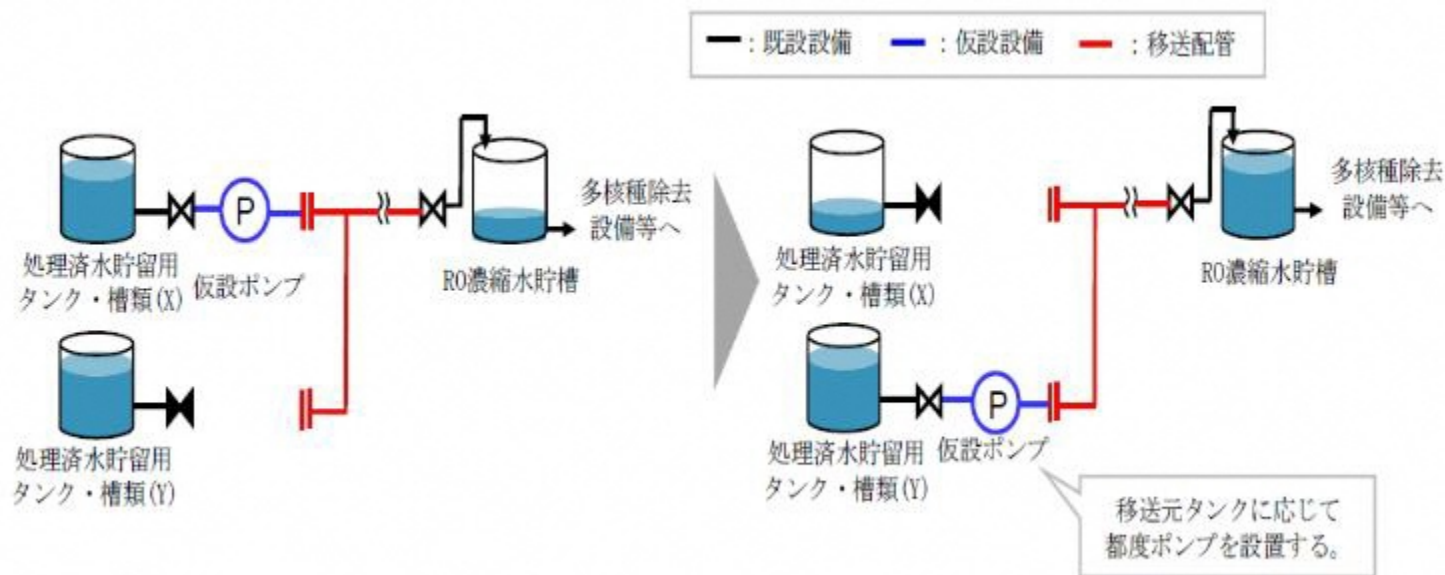
4. シミュレーション結果 (2/2) B.トリチウム総量が少ないケース

- 2023年度 : 5兆ベクレル/年 (慎重に少量での放出)
- 2024～2028年度 : 18兆ベクレル/年
- 2029年度以降 : 11兆ベクレル/年
- 2023年度 : 8兆ベクレル/年
- 2024～2028年度 : 16兆ベクレル/年
- 2029年度以降 : 11兆ベクレル/年



【ALPS処理水】 処理途上水の処理状況・処理計画

- 処理途上水をALPSで再浄化（二次処理）するためには、処理途上水移送配管の設置を行う必要があります。その設置に向けて、2025年7月29日に実施計画の変更申請を、原子力規制委員会に提出いたしました。工事は変更申請認可後の着手となります。
- 二次処理開始時期については、変更申請認可および工事期間等の全体の状況を踏まえ、精査していきます。



処理途上水の移送イメージ図

【ALPS処理水】 タンク解体について

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、「処理水の貯蔵に使用しなくなったタンク」は計画的に解体を行い、廃炉に必要な施設を建設する敷地を確保する計画です。はじめに、「J9、J8エリア」の溶接型タンクから解体作業を実施します。
- 解体した敷地には、「3号機の燃料デブリ取り出し関連施設」の建設を想定しています。



J9エリア タンク解体前の写真



【ALPS処理水】タンクの解体について

- タンクの解体片をコンテナに収納できる大きさに細断します。その後「コンテナに収納」し、構内の一時保管エリアにて保管します。



2025.2.14



2025.2.26



2025.2.28



2025.3.4

【ALPS処理水】 J9エリアタンク解体の完了について

- 2025年2月14日より「J9 エリアタンク（12基）」の解体に着手し、9月3日、12基目のタンクの底板を撤去し、タンク解体作業が完了しました。
- 今後は、2025年度内を目途に堰や付帯設備の撤去を行い、J9エリア全体の作業が完了する予定です。

タンク解体前のJ9エリアタンク（2025.2.13）



タンク解体完了後のJ9エリアタンク（2025.9.3）



なお、「J8エリアタンク（9基）」の解体作業については、貯留している処理途上水を移送したうえで2025年度内の着手を計画しています。

【廃棄物対策】 廃棄物管理

要確認事項 進Q4－1

＊ 廃棄物の種類別の保管量・保管場所と保管解消のスケジュール

- 中長期ロードマップの目標工程
「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物（伐採木、ガレキ類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外での保管を解消」
- 2025年度保管管理計画については、今後公表の予定。
- 以下について次頁以降の資料参照。
 - ・ 2024年度保管管理計画における管理方針
 - ・ 福島第一原子力発電所（1F）の廃棄物対策

【廃棄物対策】 保管管理計画における管理方針（2024年度）

- 中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物（伐採木、ガレキ類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外での保管を解消」の達成のため下記を実施
 - 当面10年程度の固体廃棄物^{*1}の発生量予測を踏まえ、遮へい・飛散抑制機能を備えた設備を導入し、継続的なモニタリングにより適正に保管していく
 - 「瓦礫等」については、より一層のリスク低減をめざし、可能な限り減容した上で建屋内保管へ集約し、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管エリアを解消していく
 - 「水処理二次廃棄物」については、保管施設を設置し、屋外での一時保管エリアを可能な限り解消していく。建屋内への保管に移行する際は、廃棄物の性状に応じて、適宜、減容処理や安定化処理を検討・実施する
 - なお、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を当面継続するものとして、表面線量率が極めて低い金属・コンクリート^{*2}や汚染水・処理水タンクの解体片等については、当面固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を継続しつつ、処理方法や再利用・再使用を検討し、一時保管エリアを解消していく

*1 「固体廃棄物」とは、「瓦礫等（瓦礫類、伐採木、使用済保護衣等）」「水処理二次廃棄物（吸着塔類、廃スラッジ、濃縮廃液スラリー）」や、事故以前から福島第一原子力発電所に保管されていた「放射性固体廃棄物」の総称

「放射性固体廃棄物」については、震災前に設置した施設の中で保管しており、引き続き適切に管理

*2 表面線量率が0.005mSv/h未満である瓦礫類。0.005mSv/hは、年間2000時間作業した時の被ばく線量が、線量限度5年100mSvとなる1時間値（0.01mSv/h）の半分で、敷地内除染の目標線量率と同値

【廃棄物対策】主な変更点

■ 2023年11月改訂版からの主な変更点は、以下の通り

○ 「瓦礫等」の発生量実績・発生量予測値更新

- 瓦礫等の発生量について、最新の工事計画を基に予測
 - －解体の見通しのある溶接タンク（J8・J9タンク）を発生量に含めて予測
- 伐採木の発生量について、2023年度までの焼却実績を反映

○ 「水処理二次廃棄物」の発生量実績・発生量予測値更新

- 今後処理が必要となる汚染水量から想定される水処理設備の運転計画から、吸着塔類の発生量を予測

○ 施設設計の進捗を反映

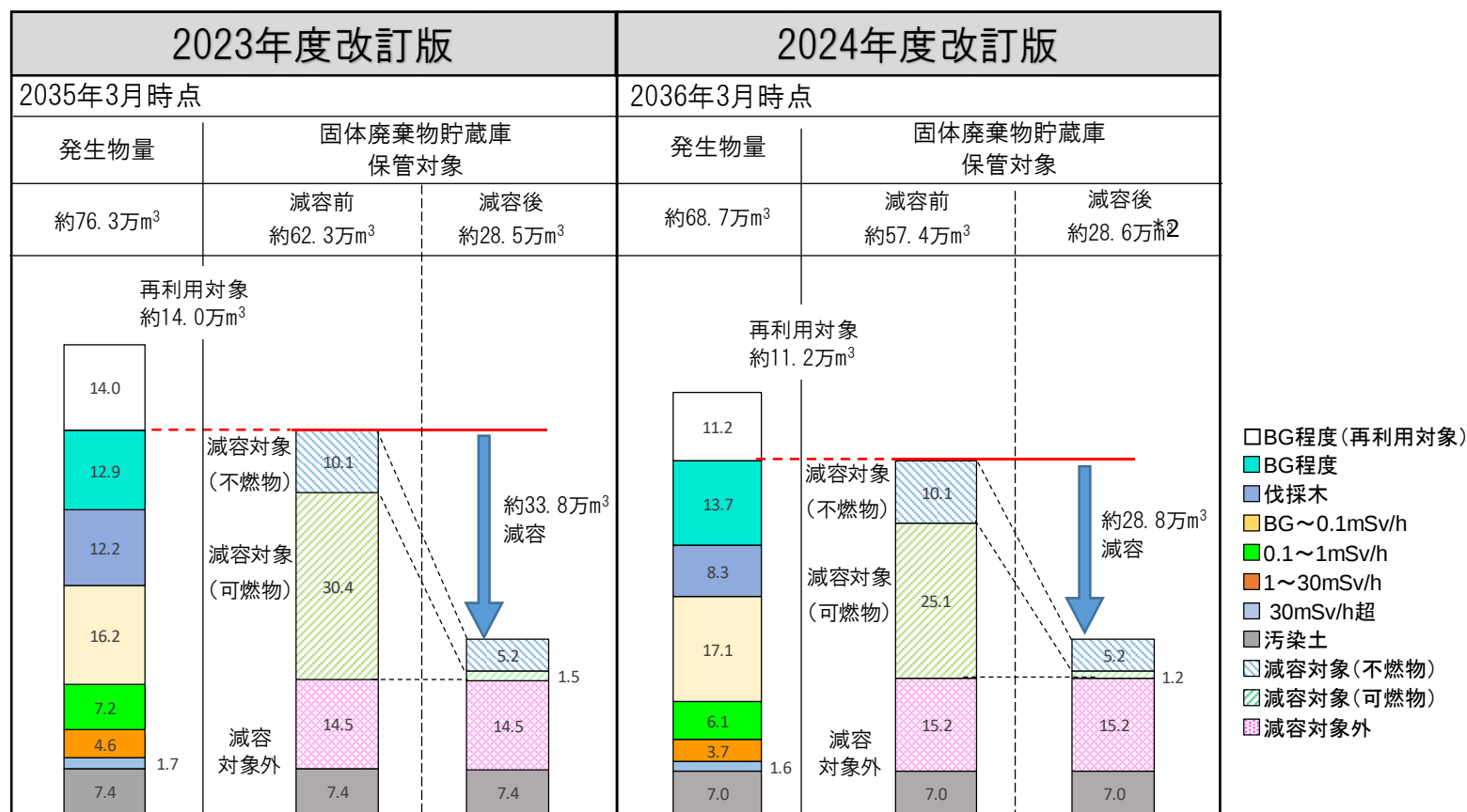
- 計画中の施設の設計ならびに工事の進捗状況を反映

○ 記載の適正化

【廃棄物対策】2024年12月改訂版「瓦礫等」の実績・発生量予測

- 「瓦礫等」の実績・発生量予測は、2024年3月末の実績反映や、最新の工事計画等を踏まえ、今後10年程度で発生する廃棄物量を予測し、設備設置の計画への影響を確認した。
- また、「瓦礫等」の一時保管の解消時期^{*1}は、中長期ロードマップの目標工程（2028年度内）について達成の見通しであり、その達成に向けて計画的に取り組む。

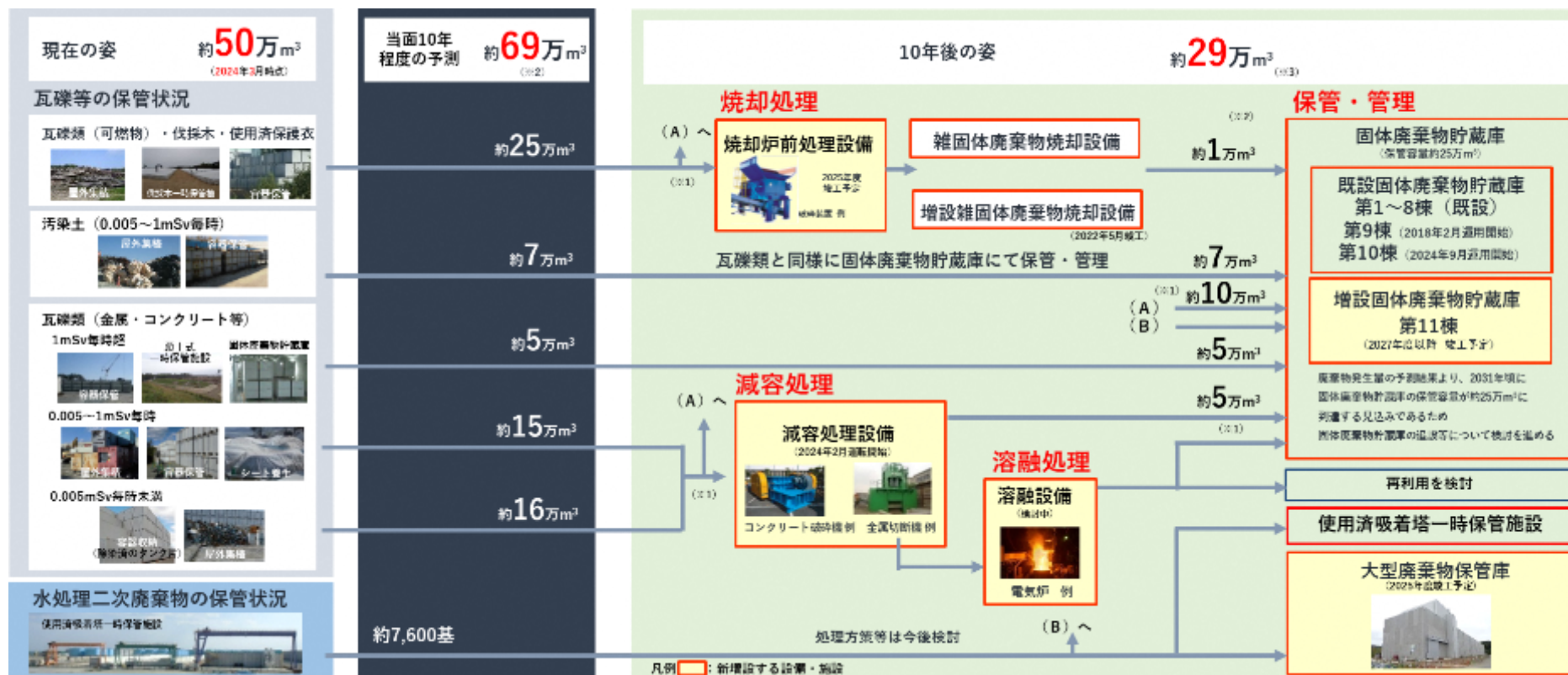
^{*1}再利用・再使用対象を除く



^{*2} 2028年度末時点では、固体廃棄物貯蔵庫の保管容量25万m³に対して約24万m³

【廃棄物対策】 2024年12月改定版 保管管理計画の概要

- 毎年度、廃棄物の発生量実績および今後10年程度の廃棄物発生量予測値を反映した「固体廃棄物の保管管理計画」を公表しており、2024年12月に8回目の改訂を行いました。
- 屋外一時保管している廃棄物の焼却・減容処理を進め「固体廃棄物貯蔵庫」で保管します。



注) 現時点で処理・再利用が決まっている焼却前の使用済保護衣類、BGLレベルのコンクリートガラは含んでいない

- (※1) 焼却処理、減容処理、溶融処理、再利用が困難な場合は、処理をせずに直接固体廃棄物貯蔵庫にて保管
- (※2) 数値は端数処理により、1万m³未満で四捨五入しているため、内訳の合計値と整合しない場合がある
- (※3) 2028年度末時点では、約24万m³の廃棄物を固体廃棄物貯蔵庫に保管する予測となっている

- ・屋内保管への集約および屋外保管の解消により、敷地境界の線量は低減する見通しです。
 - ・焼却設備の排ガスや敷地境界の線量を計測し、ホームページ等にて公表しています。
- 「福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果」はこちらをご確認ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/monitoring/>



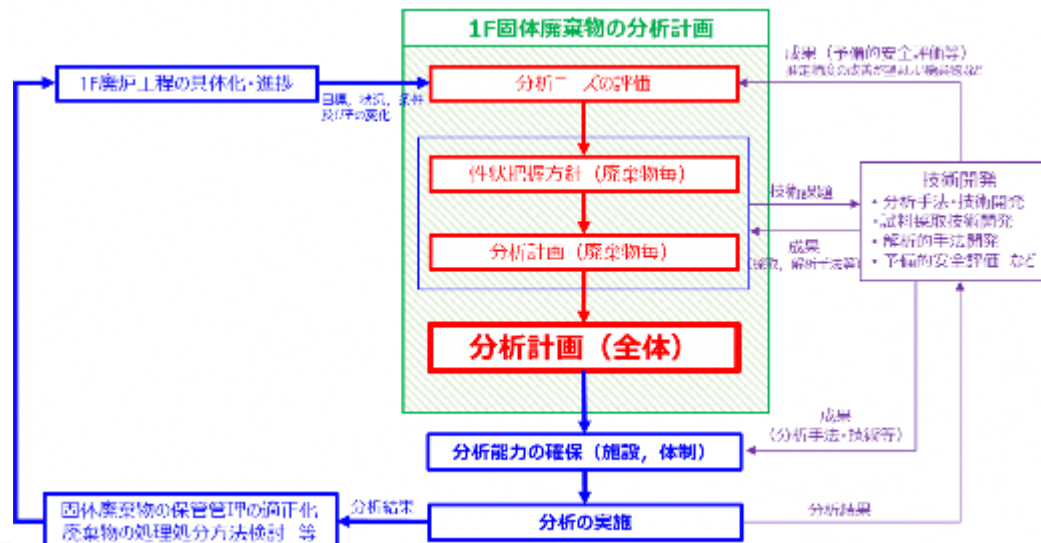
【廃棄物対策】 研究施設

要確認事項 進Q4-3

* 今後の分析計画

■ 固体廃棄物の分析計画の策定と2025年度更新について

- 戦略的に廃棄物の性状把握を進め、また、そのために必要な分析能力（分析施設、分析人材等）を確保するため、2023年に「東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた固体廃棄物の分析計画」（以下、「分析計画」という）を策定した。以降、廃炉の進捗に伴う分析ニーズ・性状把握方針の変化等を反映し、年度毎に分析計画の更新を行っている。
- 2025年度版の分析計画の策定にあたっては、原子力規制庁より示された“東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ”（以下、「リスクマップ」という）で設定された目標に対する検討状況及び特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下、「1F技術会合」という）における議論の状況並びに最新の廃炉作業工程等を反映し、分析計画の更新を行った。



【廃棄物対策】 研究計画

■ リスクマップ関連課題の検討の進め方と分析の方針について

下記に示した段階に分けて検討を進める。

➤ リスクマップ対応(Ⅰ)

策定する手法・手順・計画等のロジック構築に資する分析データの取得を進める（例えば、廃棄物の基本的な性状・特徴、汚染機構の理解に資する分析データ等）。

➤ リスクマップ対応(Ⅱ)

上記成果に対する精度向上、信頼性担保に資する分析データの取得を進める（例えば、性状の分布・不均一性に関する分析データ整備、エビデンスとして十分な分析数確保等）。

リスクマップ対応の検討の進め方・分析方針について

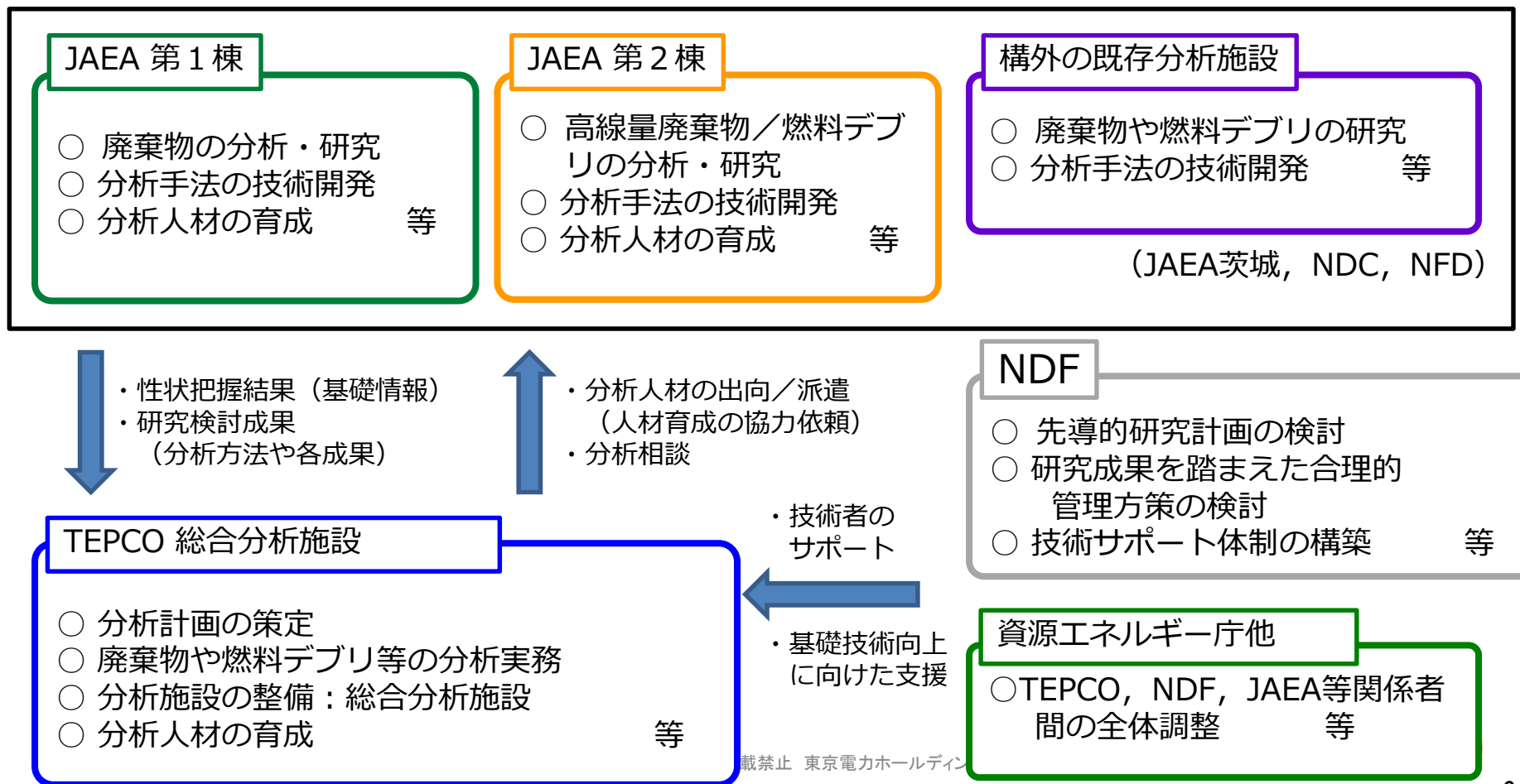
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034~
段階	リスクマップ対応(Ⅰ)					リスクマップ対応(Ⅱ)					
建屋解体物・瓦礫類等	検討の進め方	基本となる手法・手順等の整備					精度向上・信頼性担保				
	分析の方針	- 暫定的な手法・手順等の整備及びそれらのロジック構築に資する分析データの取得を進める。 - 分析データに基づき、<u>廃棄物の基本的な性状、汚染機構の理解及び条件等の誤りの影響による差異</u>について評価を進める。					整備した<u>手法・手順の評価精度の向上及び信頼性担保</u>を図るため、分布・不均一性等に関する分析データの蓄積を進める。				
水処理二次廃棄物等	検討の進め方	固化処理方針策定 → 処理方針・計画検討 → 計画に基づく処理設備等整備（設計等） 処理方針・計画検討（ALPSスプリー以外）									
	分析の方針	<u>固化処理技術の適用可否及び固化体要件の充足性等</u>の検討で必要となる基本性状の把握に係る分析を進める。 <u>ALPSスプリーを優先</u>して分析データを取得する。処理設備等の設計着手に必要となる分析データの整備を進める。					- ALPSスプリーについては、策定した計画に基づき<u>処理設備設計等で必要な分析データ</u>の取得を進める。 - ALPSスプリー以外については、基本性状に係る分析を継続する。				

実現すべき姿の達成

【廃棄物対策】 研究施設

■ 廃棄物分析の体制について

- 分析体制の構築に一定の期間を要するため、当面の間、JAEA等の社外分析機関の協力を得ながら廃棄物分析を進める。
- NDFからの技術支援や資源エネルギー庁・JAEAによる育成支援を受けるなどオールジャパン体制で取り組んでいる。



【廃棄物対策】 研究施設

■ 廃棄物の分析体制構築に向けた取り組み

		取り組み
人材育成・確保	東京電力	①分析技術者：社外分析機関に派遣し、分析の実務を通じたOJTを通じて順次、育成中。2025年度から 1F分析施設内で手順の検証ならびに反復訓練を開始する。
		②分析管理者および③分析作業員：新規／キャリア採用等により、計画通り増員中。ALPS処理水の分析や、JAEA第1棟における廃棄物分析等の実務を通じた継続的な訓練により人材を育成中。
	JAEA	JAEA第1棟において分析人材（職員の分析管理者と請負の分析作業員）の育成を進めている。 中長期的な視点に基づき、大学などとの連携による分析技術ネットワークを形成し、新たな分析手法の開発とともに、それらを通じて若手人材を育成するなど、高度な人材育成に取り組んでいる。
	NDF	東京電力の分析を技術面で支援するため、分析調整会議及び分析サポートチームの1つとして燃料デブリ分析の評価検討作業会を組織している。 ISO規格に則った分析信頼性の確保のため、技量確認用試料の作製方法を検討中。
施設設備	東京電力	廃棄物や燃料デブリを対象とし、総合分析施設の設計を検討中。2020年代後半の竣工を目指す。
	JAEA	第1棟にて整備してきた標準的な分析手法の適用対象範囲を拡大。分析業務量の増加にも対応出来るよう、分析能力の拡充、分析手法の合理化等の検討を進める。 JAEA放射性物質分析・研究施設第2棟について、2024年12月に実施計画変更の認可、2025年3月に関係自治体の事前了解を受領した。準備ができ次第、工事を着工予定。

【その他】 自然災害対策

要確認事項 進Q 5－1

＊各種対策の計画・進捗状況

➤ 昨年度から変更なし

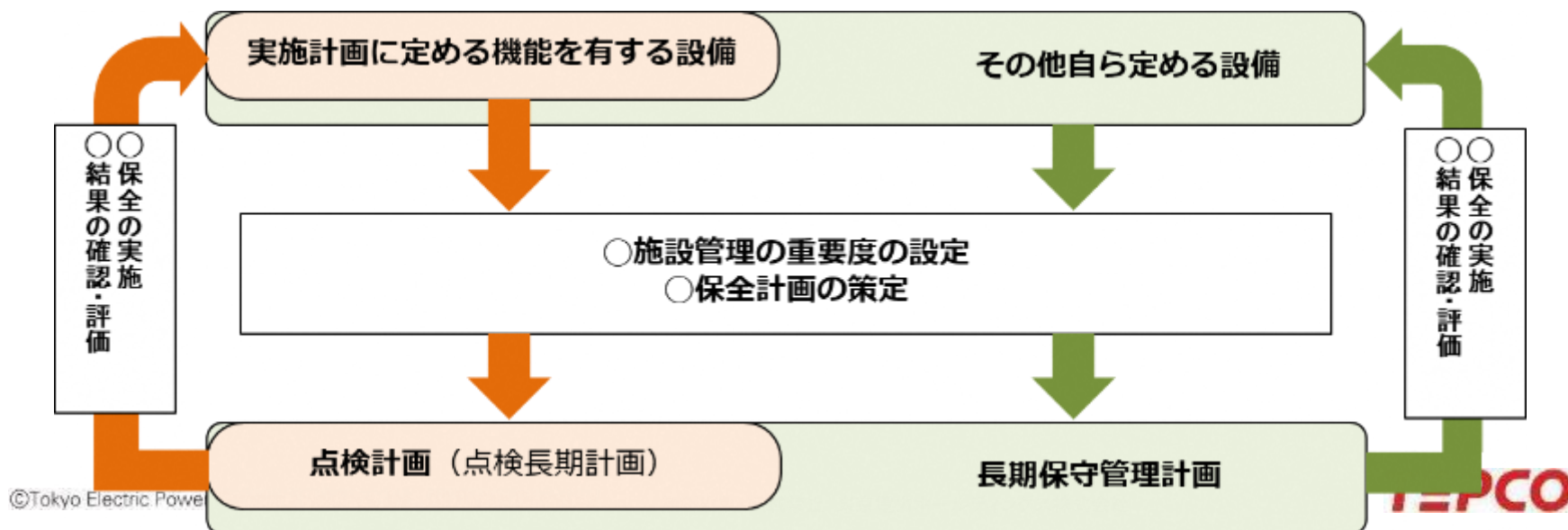
【その他】 設備・施設関連

要確認事項 進Q 5 - 1

＊「廃炉設備の維持・撤去に係る計画」の内容について

■ 福島第一原子力発電所における施設管理

- 実施計画に定める機能を有する設備（廃炉・汚染水対策で使用中の設備）
 - ⇒ マニュアルに基づき保全重要度を設定し、点検計画を策定して保全を実施
- その他自ら定める設備（震災後は使用していない設備含む）
 - ⇒ 「放射性物質の外部放出」「設備劣化による機能喪失」「人身災害・設備災害」のリスク発生防止
 - ⇒ 経年劣化を考慮した長期保守管理計画にて管理



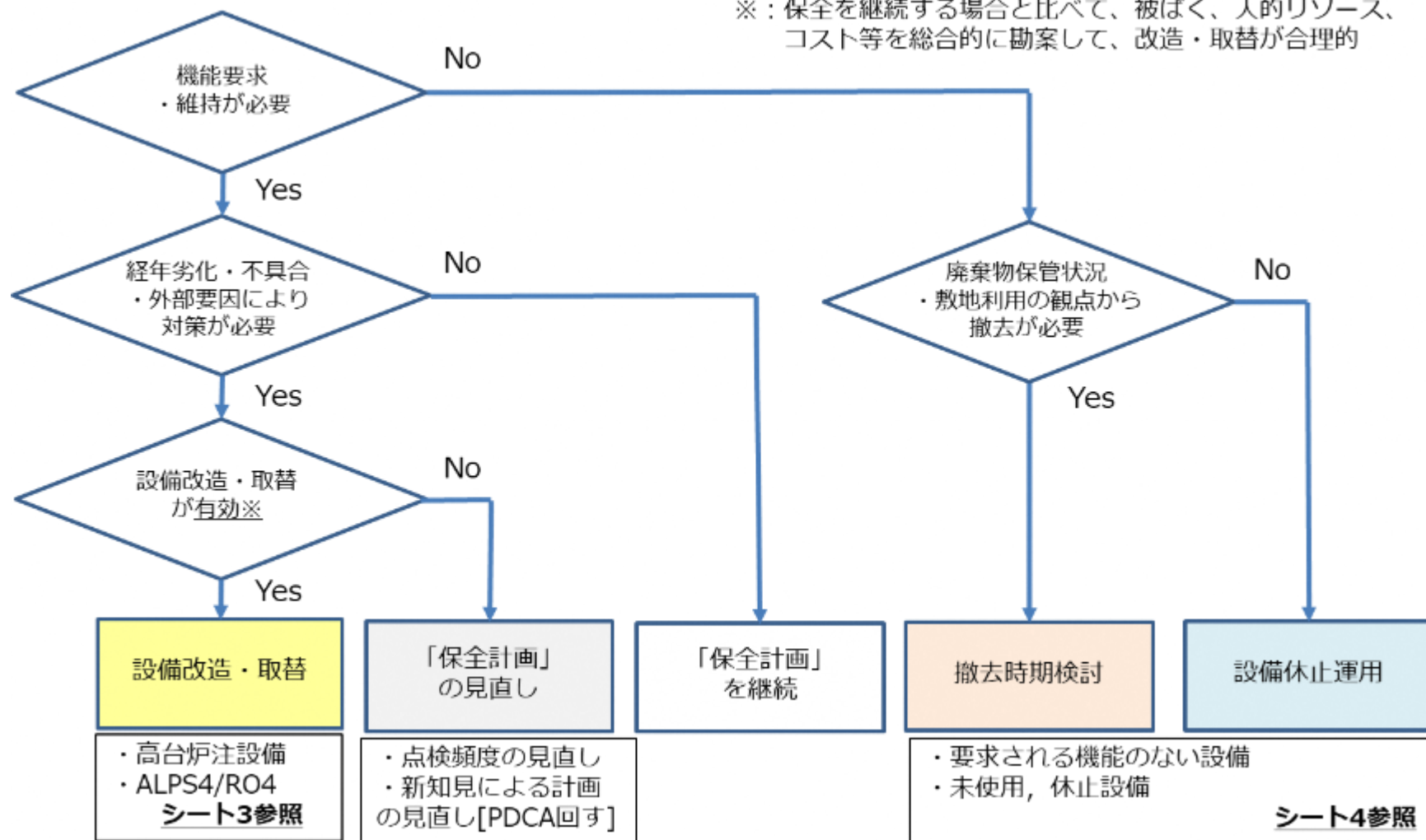
【その他】 設備・施設関連

■ 廃炉設備に対する維持・撤去の考え方

➤ 実施計画Ⅱ章設備において工事にあたり実施計画申請を伴う設備を対象

⇒当面の廃炉作業（10年程度）に必要な保守を検討

※：保全を継続する場合と比べて、被ばく、人的リソース、コスト等を総合的に勘案して、改造・取替が合理的



設備更新（取替・改造）計画（実施計画Ⅱ章設備）

番号	設備名	実施概要	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
2.1	原子炉压力容器・格納容器注水設備	高台炉注設備取替 （純水タンク脇・T/B炉注撤去含）			←→ 高台取替・純水タンク脇撤去				←→ T/B炉注撤去
2.2	原子炉格納容器内窒素封入設備	窒素ガス分離装置（C）取替 （非常用分離装置撤去含）	→						
2.3	使用済燃料プール設備	高線量エリア開放点検不可への対応（代替冷却ライン・設備設置）	実施時期検討中：代替冷却設備設置 （2号代替冷却ライン設置・漏えい箇所の閉止：2024年11月完了予定）						
2.7	電気系統設備	免震重要棟ガスタービン発電機取替			←→				
2.13	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	乾式キャスク貯蔵容量増設 （30基増設）	→						
2.15	放射線管理関係設備等	MPのモニタおよび局舎の取替・移設	実施時期検討中						
2.35	サブドレン他水処理施設	高台への集水設備（タンク）の機能移転	→						
2.44	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）	・ピット容積変更（嵩上げ） ・スタッカークレーン設定重量変更	→		2025年度内復旧予定				
2.50	ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設	・K4-E群タンク用途変更，フィルタユニット追設 ・K1～K3タンク用途変更，移送ライン追設			←→				
今後 符番	新水処理設備	・ALPS-4，RO-4の設置				←→			

※本シート以降の記載については現時点での計画であり，今後の検討進捗により変更もあり得る

設備撤去・休止計画（実施計画Ⅱ章設備）

番号	設備名	実施概要	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
2.5	汚染水処理設備等 （多核種処理水貯槽）	J8・J9エリアタンク撤去	2024年度下期より着手予定						
2.5	汚染水処理設備等 （地下貯水槽）	地下貯水槽6基の撤去	実施時期検討中						
2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	4号機燃料取扱機搬出 （1号機への活用）							
2.16.4	高性能多核種除去設備検証試験装置※	高性能多核種除去設備検証試験装置撤去	実施時期検討中						
2.36	雨水処理設備等	J8・J9エリアポンプおよび移送配管撤去	2024年度下期より着手予定						
2.37	モバイル型ストロンチウム除去装置等	モバイル型ストロンチウム除去装置等撤去	実施時期検討中（運用停止）						
2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等撤去	実施時期検討中（運用停止）						
2.40	放水路浄化設備	放水路浄化設備等の撤去	実施時期検討中（運用停止）						

※ 本設備は「2.16.3高性能多核種除去設備」へ検証結果を反映するために試験装置として設置されたもの

【その他】 作業環境の管理・改善

要確認事項 進Q 5－1

* 今後の廃炉作業でポイントとなる主な作業における、推定被ばく線量、被ばく線量低減対策

■ 被ばく線量管理は、「作業線量管理」と「個人線量管理」の2つに大別される

➤ 作業線量管理

- ・ 総線量の高い作業については、LARA会議にて、工学的対策や管理的対策等のレビューを行い、線量の最適化を図る
- ・ 全ての作業について、計画線量【個人の被ばく線量（当該作業全体や年度単位、1日における被ばく線量）、作業の総線量（年度単位や作業ステップ単位）被ばく低減対策及び防護措置などの放射線管理計画を立案し、これに基づき日々の作業管理を行う

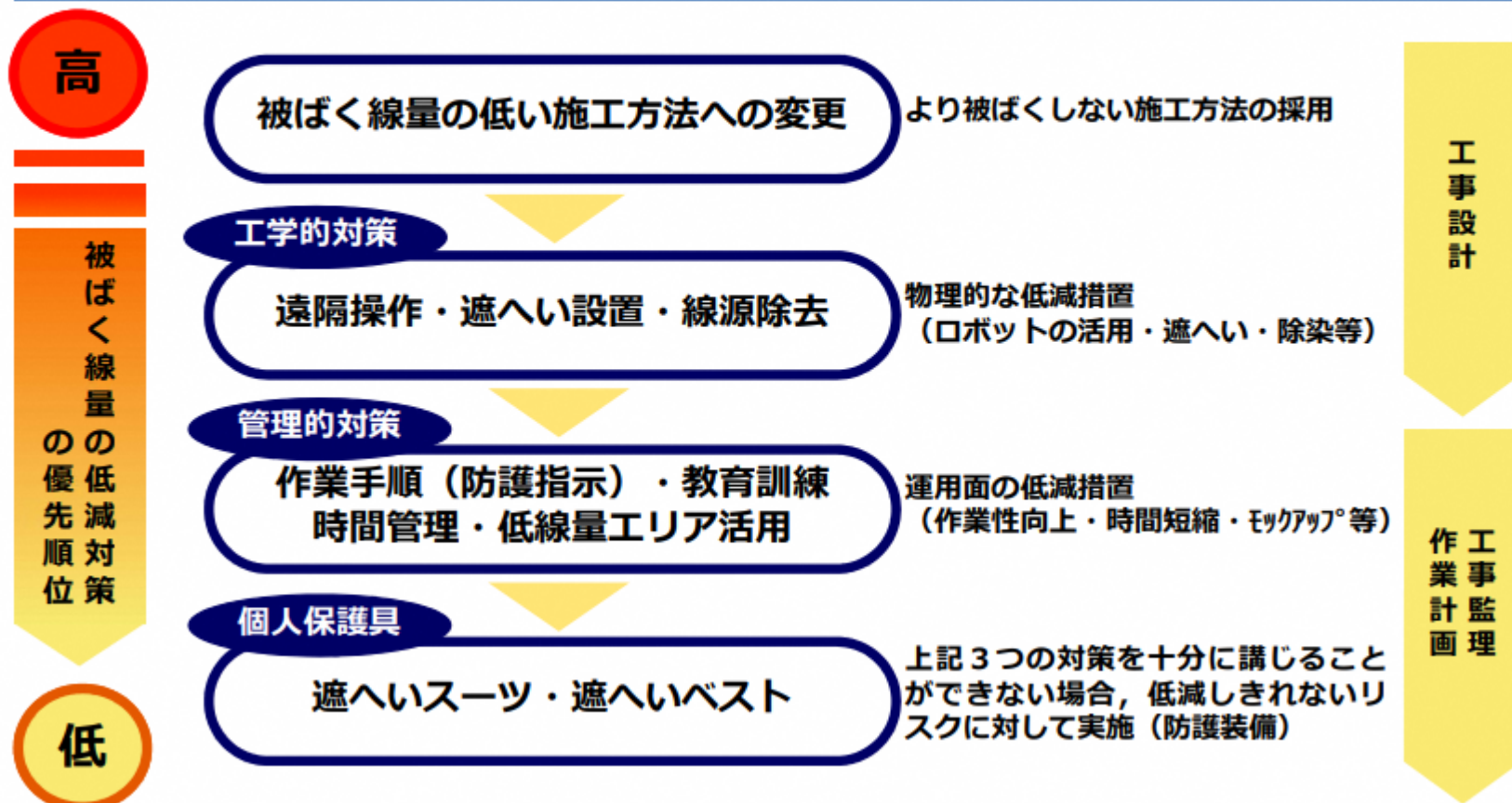
➤ 個人線量管理

- ・ 単一作業又は複数の作業における、個人の被ばく線量を日々確認
- ・ 個人の被ばく線量が法令に定める線量限度を超えないよう、年間の被ばく線量が12mSvや18mSvを超えるおそれのある場合は、個別に線量管理計画を立案し、これに基づき日々の個人の被ばく線量を管理する

【その他】 作業環境の管理・改善

《参考》被ばく低減対策適用の基本的考え方

放射線被ばくを合理的に達成できる限り低くするために、被ばくリスクの低減対策は、以下の優先順位で実施する。



【その他】 リスクマップ

要確認事項 進Q5-2

* 過去の委員会意見や対策進捗状況等を反映したリスクマップ

■ 廃炉中長期実行プラン2025に基づき、リスクマップの主な変化の概要について、次項以降に示す。

- ・2024年度（実績）
- ・2025年度（想定）1号機大型カバー設置、6号燃料払い出し完了 等
- ・2026年度（想定）ゼオライト除去、ALPS処理水放出 等
- ・2030年度（想定）廃棄物等の屋内保管完了、PMB/HTIのドライアップ完了 等

<補足事項>

リスクマップは、それぞれのリスク源（燃料デブリ、使用済燃料等）がもつ潜在的な原子力安全リスクを示している。廃炉の作業の中には、防潮堤の設置等、津波による長期的な廃炉の遅延リスク等を考慮した作業もあることから、作業が完了した場合でも、リスクマップ上で変化が現れないものもあるが、このような作業については、実施の理由、対策の効果等、適宜公表しお伝えしている状況である。

引き続き、日々の作業が何のために行われているのかをわかりやすく伝えられるよう、示し方を検討してまいり。

<例> 千島海溝津波防潮堤、日本海溝津波防潮堤については、主に、津波襲来時に、震災後に設置した重要設備^{※1}が損傷することにより、廃炉が遅延するリスクを防止することを目的に設置しリスク低減を図っている。（津波の流入による建屋滞留水の増加、漏洩のリスクは、開口部閉塞で対応：2022年1月閉塞工事完了。日本海溝津波防潮堤についても2024年3月設置完了。）

なお、原子力安全上の影響（放射性物質の放出等）としては、これまでも津波で設備が損傷した場合においても、人的な対応等[※]を整備しており、防潮堤設置前後で影響はありません。

※ 原子炉注水設備、使用済燃料プール冷却設備、窒素封入設備のライン、滞留水関連設備等
消防車で注水による冷却や、配管の再敷設等

【参考】リスクマップの見方

潛在的影響度（縱軸）

リスク源の放射性物質が人体に取り込まれた場合の内部被ばくの影響度の指標

$$= \frac{\text{①放射性物質の量 (インベントリ)}}{\text{②性状 (拡散のしやすさ)} \times \text{③リスクが顕在化するまでの時間}}$$

①放射性物質の量：内包する放射エネルギー

②性状（拡散のしやすさ）

気体、液体、固体等の性状の相違によって、実際にどれだけの放射性物質が放出されるかを表す指標

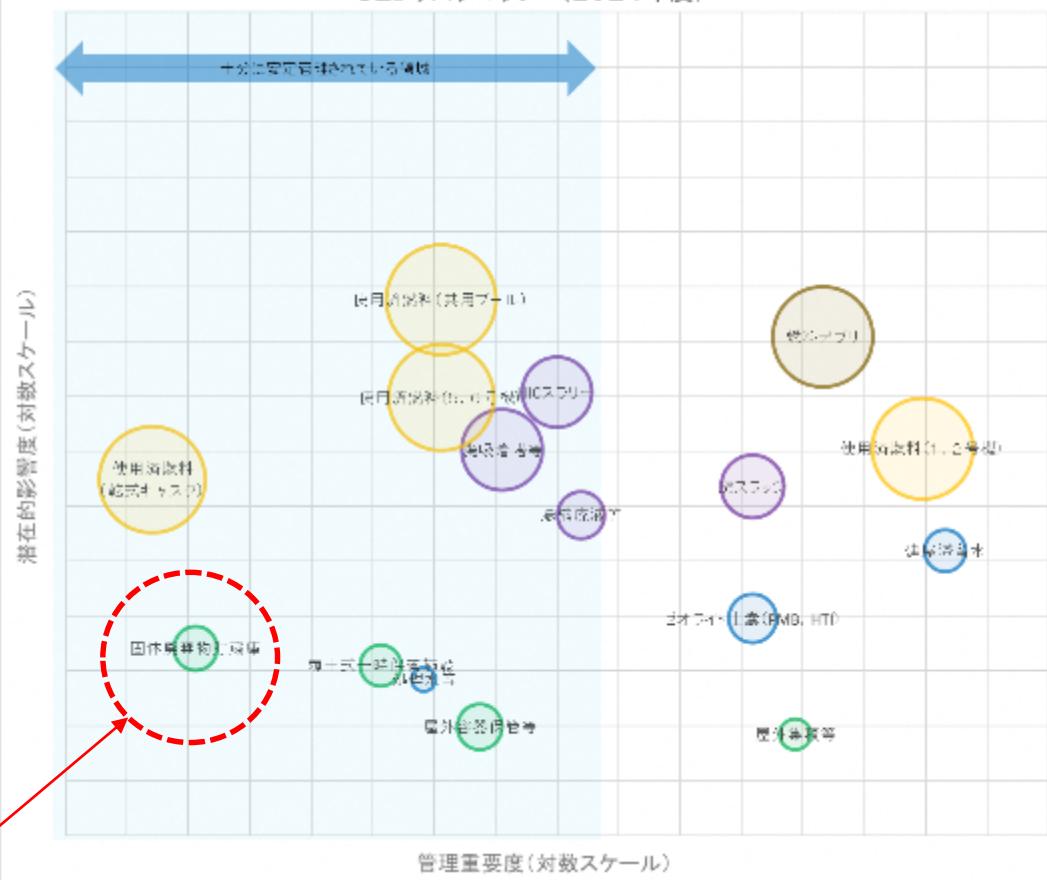
固体より液体の方が漏れやすい等、性状によって変化
(影響の大きさ: 気体、液体>スラッジ状、粉>固体)

③リスクが顕在化するまでの時間：リスク源の特徴として、発熱性、腐食性、可燃性、水素発生等の可能性、空気や水との反応性、臨界性等を考慮したものであり、安定している現状を維持するための安全機能が喪失した場合に、復旧するまでにどの程度の時間余裕があるかを示す指標

円の大きさ

放射性物質の量（インベントリ）の大小を表す。
円の直径が大きいものは、小さいものと比較して、
放射性物質の量が多い。

SEDリスクマップ（2024年度）



管理重要度（横軸）

施設の放射性物質の閉じ込め機能が十分か（設備の健全性、多重性等）、リスク源の取り出しが遅れた場合に影響が生じるか（リスク源の劣化や活性度、梱包や監視状態等の組み合わせ）を表す指標

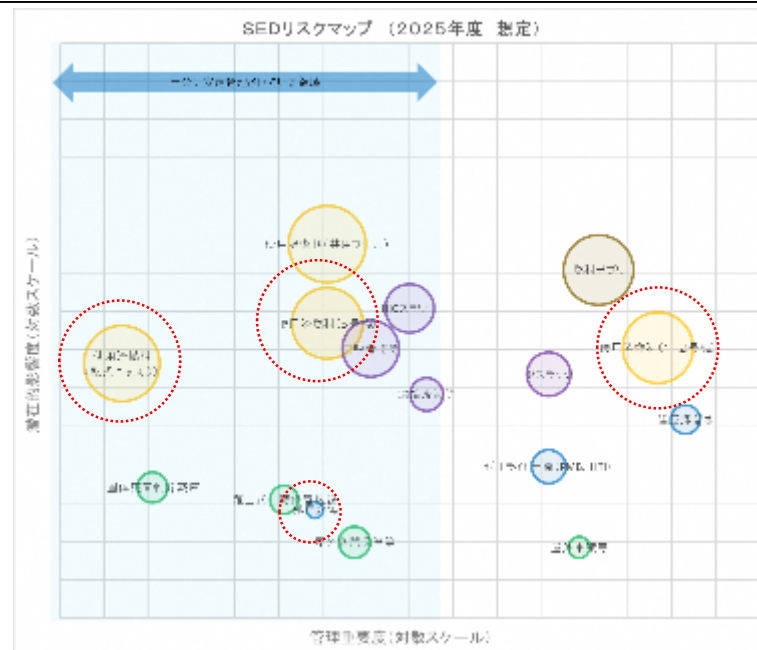
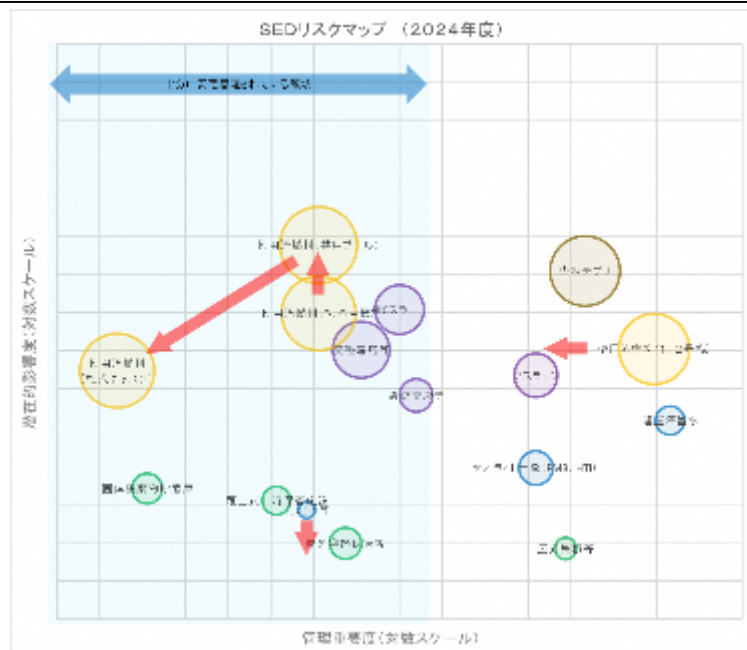
例 多重の容器の保管、強固な容器に格納した場合、左に移動

【福島第一のリスクマップについて】

■ 2024年度末と2025年度末（想定）のリスクマップ※とその変化について

- ✓ 使用済燃料（1号機）について、大型カバー設置に伴い評価上、放射性物質が放出しにくい状態になる。
（横軸の管理重要度※¹が改善（左へ移動））
- ✓ 使用済燃料（6号機）について、共用プールへの燃料移動が完了している。また、上記作業と並行して、共用プールに保管されている使用済燃料を順次、乾式キャスクに保管している。乾式キャスクに保管する場合、使用済燃料プールの保管中に必要であった管理（放出される放射線や崩壊熱の管理の観点から、プールの水位維持および循環冷却による温度管理）が不要となることから、乾式キャスクのリスク（縦軸の潜在的影響度※¹）は、微小な変化にとどまっている。
- ✓ ALPS処理水について、処理水の放出開始（2023.8.24）に伴い貯留水量が減少していくため、縦軸の潜在的影響度※¹が僅かであるが低減（下へ移動）している。

※ 各種放射性物質の最新の分析結果（2024年度末）を基に更新している。



← リスクの動き

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All rights reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

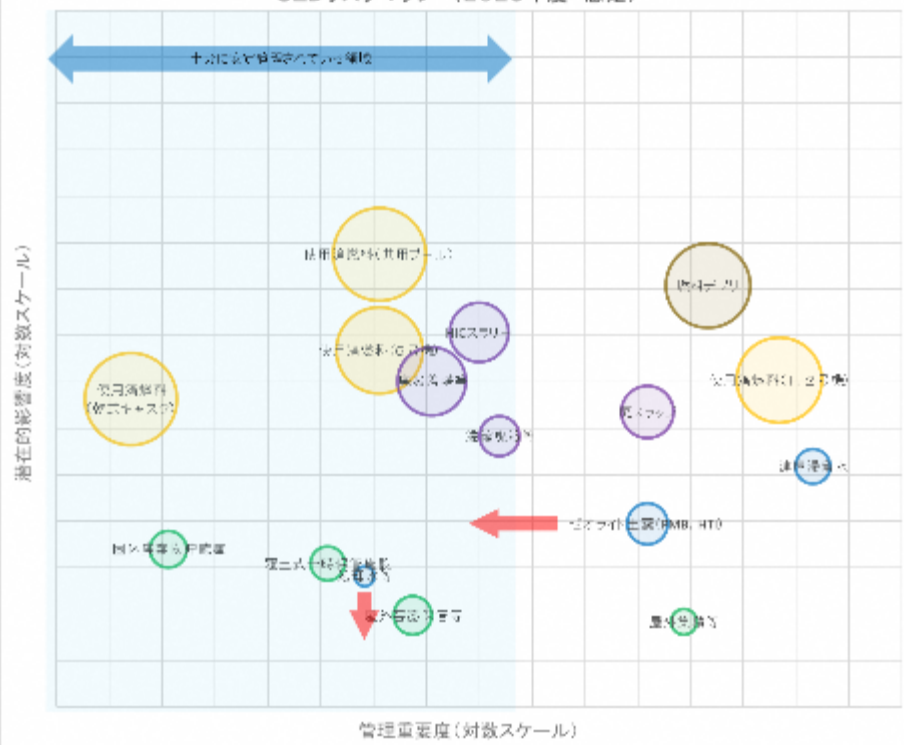
リスクマップで動きがある項目

※¹ 潜在的影響度、管理重要度については、76ページを参照

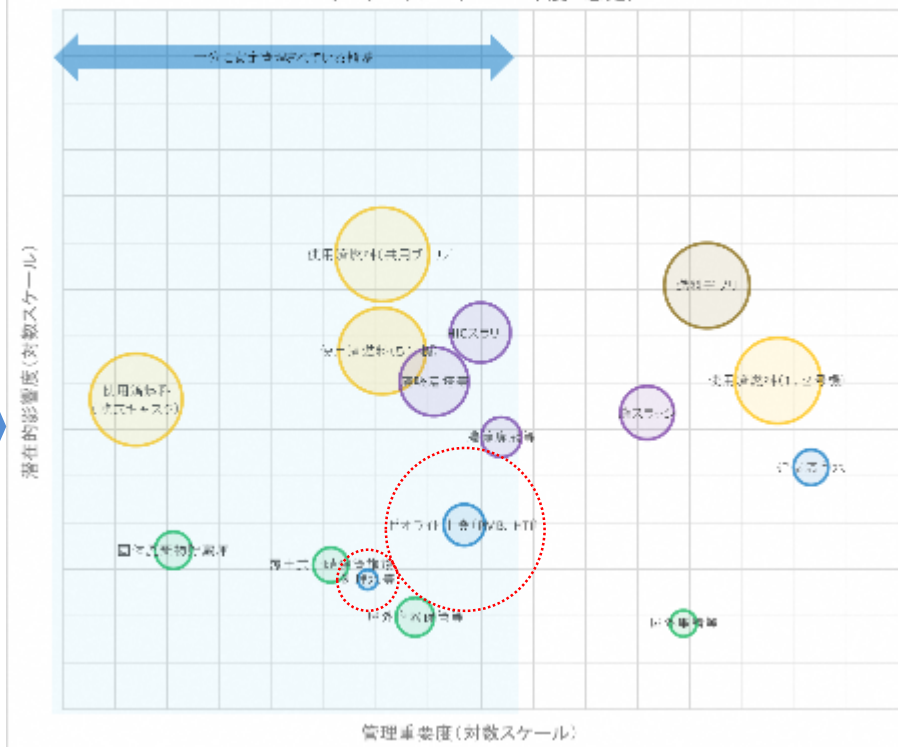
【福島第一のリスクマップについて】

- 2025年度末（想定）および2026年度末（想定）のリスクマップとその変化について
- ✓ ゼオライト土嚢（PMB、HTI）について、容器回収が行われることにより、十分に安定管理されている状態に移行している。（横軸の管理重要度※1が改善（左へ移動））
- ✓ ALPS処理水について、処理水の放出開始（2023.8.24）に伴い貯留水量が減少していくため、縦軸の潜在的影響度※1が僅かであるが低減（下へ移動）している。

SEDリスクマップ（2025年度 想定）

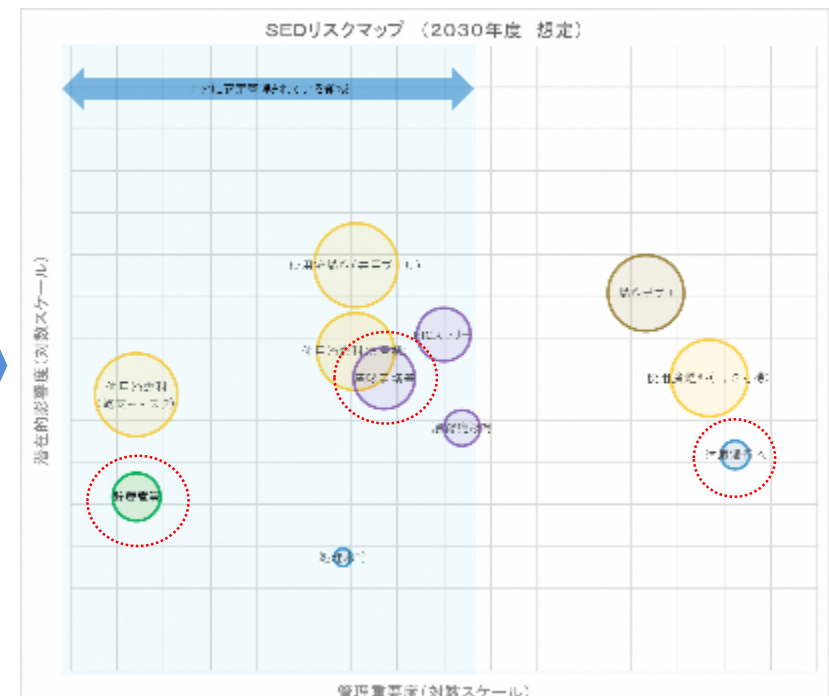
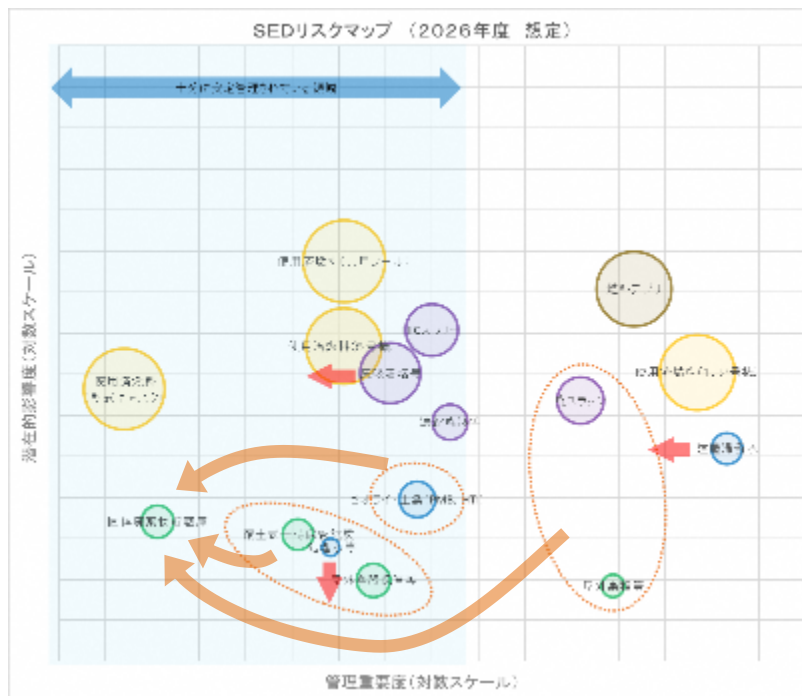


SEDリスクマップ（2026年度 想定）



【福島第一のリスクマップについて】

- 2026年度末（想定）および2030年度末（想定）のリスクマップとその変化について
- ✓ 廃スラッジ、ゼオライト土囊、屋外集積、屋外容器保管、覆土式一時保管及び廃吸着塔について、貯蔵庫などの保管施設に格納されることにより、横軸の管理重要度※¹が改善している。
- ✓ プロセス主建屋（PMB）及び高温焼却炉建屋（HTI）の滞留水について、床面露出に向けた水位低下のため、プロセス主建屋内に設置予定の代替タンクへ移送し貯蔵されることから、横軸の管理重要度※¹が改善している。
- ✓ ALPS処理水について、処理水の放出開始（2023.8.24）に伴い貯留水量が減少していくため、縦軸の潜在的影響度※¹が僅かであるが低減（下へ移動）している。
- ✓ HICスラリーは、2025年度以降に予定されているスラリー安定化（脱水固化）により拡散しにくい性状に変化するが、安定化処理の完了時期は未定であり、縦軸の潜在的影響度※¹の変化は考慮していない。
- ✓ 使用済燃料（1、2、5号機）について、建屋・設備が健全な共用プールへの燃料移動を実施予定であるが、完了時期は2031年内となっていることから、今回のリスクマップでは変化は考慮していない。



＜参考＞ 廃炉中長期実行プラン2025

- 「廃炉中長期実行プラン」は、中長期ロードマップにおけるマイルストーン及び原子力規制委員会のリスクマップにおける実現すべき姿（2033年度）を達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示すために作成しております。
- この廃炉中長期実行プラン2025をもとに、発注計画を作成し、地元企業の参入拡大や発注拡大などに向けて努力してまいります。
- 2025年度は、当社と廃炉作業に携わって頂いている地域パートナー企業が発注者と受注者の立場を超え、現場レベルで協働するワンチームの体制を構築し、福島第一原子力発電所の現場力を向上させてまいります。
- 資料は当社ホームページに掲載しております。



詳細は、こちらをご確認ください。

https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap_progress/pdf/2025/d250327_43-j.pdf

廃炉中長期実行プラン2025

2025年3月27日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

TEPCO